

令和5年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和5年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年6月10日	9時00分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年6月10日	16時26分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	5番	中村 絵理		6番	天本 勉	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 末次 明
(1) 地区計画などの宅地開発に対する基山町の基本姿勢を問う
(2) 対話型人工知能（生成AI）の基山町での活用について
2. 天本 勉
(1) 園部黒目牛地区の防災・減災対策及び生活道路の改修について
(2) 小松地区の水車の活用について
3. 中牟田 文明
(1) 高齢者世帯の増加を見据えた今後の取組について
(2) 行政組合への加入促進について
4. 大久保 由美子
(1) フッ化物塗布や洗口の実施状況について
(2) 子宮頸がん予防の推進について
5. 佐々木 教雄
(1) 帯状疱疹予防ワクチンについて
(2) マスメディアを活用したシティプロモーション事業について
6. 水田 志保
(1) SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての準備状況について
(2) 自然災害時の避難所受入れについて

～午前9時00分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○9番（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。6月議会一般質問のトップバッターを務めます9番議員の末次明でございます。

傍聴席の皆様、休日議会、朝一番からの傍聴、誠にありがとうございます。4月の町議会議員選挙は残念ながら無投票となりましたが、4名の新たな議員が誕生いたしました。基山町に新しい風を吹き込んでくれるものと期待しております。

さて、4月の選挙では各議員とも、町民の皆様に対して自分の思いを訴えられたと思いますが、私は、私の議員としての仕事は、町長、基山町がやっていることが町民の皆様の思いに沿っているかを問い続けることですのでということで訴えてまいりました。今後の一般質問は、この思いをしっかりと抱いて、基山町の姿勢を問いたいと思っております。

さて、今回の一般質問事項1ですが、現在の基山町は住みやすく魅力的なまちです。そんな中で、基山町は今年、住む人にも訪れる人にも満足度ナンバーワンのまちの実現ということで、都市計画マスタープランを改定いたしました。既に基山町は人口減少対策、安定財源確保等の対策として、人口増の取組をしております。しかし、その中で市街化区域内の宅地向け土地も少なくなってまいりました。本来は守るべき農地である市街化調整区域内の宅地開発や商工業用地の確保に地区計画を活用しております。地区計画に対する松田町長の基本姿勢と町民の声を、この地区計画の中でどう生かしていくかを伺いたいと思っております。

質問事項(1)、松田町長はこれからの基山町の発展に地区計画がどのような役目を果たすと考えておられますでしょうか。

(2)地区計画で市街化調整区域内の優良な農地が減少し、基山町の農業はますます衰退いたします。これからの農業施策はどこに重点を置いて基山町は取り組むのでしょうか。

(3) 既存町民、地区計画区域周辺の住民の声を地区計画にどう盛り込んで計画を進めているかをお聞きします。

ア、事前説明会、パブリックコメント等の意見収集は十分だとお考えでしょうか。

イ、造成工事中、あるいは計画終了後にも住民の声を聞く体制は整っておりますでしょうか。

ウ、開発事業者、住宅事業者に対する基山町の姿勢は既存住民最優先を貫いてほしいが、そのような体制になっておりますでしょうか。

(4) 安心・安全な町を掲げる基山町の姿勢は貫かれているかをお尋ねいたします。

ア、地区計画内だけでなく、周辺道路への接続など道路管理対策、交通安全対策は万全でしょうか。

イ、防犯、防災対策はどのようなものでしょうか。

ウ、公園整備などの環境保全、ごみ収集などの取組はどのようなものでしょうか。

(5) 住宅開発と受入れ施設、体制の充実についてお伺いいたします。

ア、保育所等の子育て支援、受入れ体制は十分でしょうか。

イ、2つの小学校の受入れ体制にバランスは取れておりますでしょうか。

ウ、行政区、行政組合等の加入対策はどのようなものですか。

続きまして、質問事項2でございます。

今、社会的に大きな話題と関心が高まっている対話型人工知能（生成A I）について、現時点での基山町の考えをお伺いいたします。

70歳近い私の世代では、1970年代には仕事場に大型のコンピューターが導入され、その後、パソコン、インターネット、スマホと、それぞれの導入期を経験していや応なしに使い始め、今や必需品となっております。

今回の生成A I の出現はまだ入り口ですが、画期的なアイテムになると思っております。私もチャットG P Tやグーグルバードなど、ほぼ毎日、遊び感覚で使っておりますが、感想を言いますと、小ざかしい、利口ぶっているが近いうちに侮れなくなるなというふうな感じでございます。法整備もなされ、近いうちに正確性のアップと対応した瞬時の最新情報を提供するでしょう。

そこで、質問事項2は、松田町長は対話型人工知能（生成A I）を基山町の業務の中で活用することをどのように捉えておりますでしょうか。

(2)既に何らかの取組や研修等の検討をされておりますでしょうか。

(3)教育現場での活用や子どもたちへの影響をどう捉えてあるか、国や県からの通達はあるのですか。

以上で私の1回目の質問を終わります。回答をよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんもたくさん、傍聴ありがとうございます。

さて、末次明議員の一般質問、結構量が多いので、60分なので、ちょっと急ぎ足で答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、1番目の(5)のイと2番目の(3)を柴田教育長のほうから回答させていただいて、その残りを私のほうでやらせていただきます。

まず、地区計画などの宅地開発に対する基山町の基本姿勢を問うということで、これからの基山町の発展に地区計画がどのような役目を果たすと考えているのかということでございます。

基山町には都市計画の区域区分、いわゆる線引きというものがございまして、市街化区域内は住宅用地や産業用地として活用可能な土地が、今もう少なくなっている状況です。そのために、地権者の方や地権者の意向に沿った事業者の方からの申出により、地区計画の手法を活用して、市街化調整区域内に産業用地や住宅用地を創出しているところでございます。

地区計画の活用により住宅用地を創出することで、移住者の増、特に子育て・若者世帯の移住促進による町民全体の人口構成の平準化、そして、住民税の増収、さらに宅地化による固定資産税の増収が考えられております。また、現実にもそれがもう既に起こってきております。また、産業用地を創出することで、企業誘致による雇用の創出や固定資産税等の増収が見込まれ、第5次総合計画に掲げる「自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち」、こういったものが推進できるのではないかと考えているところでございます。

(2)地区計画で市街化調整区域内の優良農地が減少し、基山町の農業はますます衰退する。これからの農業施策はどこに重点を置いていくのかということですが、農業の現状といたしましては、高齢化や産業構造の変化により農業従事者が減少しており、担い手不足

による農業の継続が困難な状況になってきているところが多いというふうに認識しております。そのため、農地所有者の意向に沿って、地区計画による地域に合った土地利用を図っているものでございます。

これからの農業施策といたしましては、つい最近も農業関係者と意見交換しましたが、農業をまだやり続けるという意欲の多い方はたくさんおられます。それで、農業法人化するであつたり、企業と連携するなど農地の集約化による大規模農業の推進と、それから、小規模であっても収益性を高めるための観光農園であつたり、それから、施設園芸、さらには最近、基山町でも増えてきましたが、有機農業等の環境保全型農業の推進、こういったところに重点を置くということが必要なんではないかというふうに思っております。

なお、最近、新しい動向としましては、開発をやるような場合、地権者の同意は全部取れているんですが、例えば、10地権者がおれば、そのうちの1地権者は、自分はまだ農業をやりたいけれども、9の地権者が、いや、もう農業はやれんと言っているときに自分が一人邪魔するわけにはいかないので、では、農地の代替地が欲しいという意見が今開発の中とかでも出てきておりますので、今、産業振興課の中に農地マッチング相談窓口というものをつくっておりますので、ここで農業が継続できるように代替地探しにも、今それも始めたところでございます。

それから、(3)既存町民、地区計画区域周辺の住民の声を地区計画にどう盛り込んで計画を進めるのか。ア、事前説明会、パブリックコメントでの意見収集は十分だと考えているかということですが、地区計画を策定するに当たり、基山町まちづくり基本条例に定めている重要な計画への町民参加として、パブリックコメントの募集、都市計画法上での計画決定に必要な手続としての公聴会、そして、住民説明会及び地区計画原案の公告、それから、縦覧を行い、住民の意見を収集し、反映することとしているところでございます。これらに加え、地元からの要請により、随時説明会等を実施し、住民の声を聞く場を設け、計画への意見反映に努めているところでございます。

造成工事中、計画終了後にも住民の声を聞く体制は整っているかということですが、地区計画策定後、また、造成計画中においても、計画全体に関することは担当の定住促進課、そして、道路関係については建設課、また、交通安全関係については住民課、騒音関係についてはまちづくり課等、それから、ごみの関係もまちづくり課ですが、そういった相談体制を整えているところでございます。

開発事業者、住宅事業者に対する基山町の姿勢は既存住民最優先を貫いてほしいが、そのような体制になっているかということですが、住居系の地区計画を策定するための基本的な考え方として、隣接する市街化区域の住環境を補完しながら、一体性のある土地利用を目的とし、周辺の自然環境や営農環境、既存集落との調和を配慮することとしているところでございます。開発事業者等の意見も踏まえながら、町として既存集落との一体性のある良好な住環境の維持、形成を目指しているところでございます。

(4)安心・安全な町を掲げる基山町の姿勢は貫かれているかということですが、地区計画区域内だけではなく、周辺道路への接続などの道路管理対策、交通安全対策は万全かということですが、周辺道路への接続などについての対策は、地区計画の住民説明会や地元区長等から出された意見等を参考に検討しております。また、地区計画内の道路については、開発基準に沿った道路を事業者が施工した後に町に帰属され、建設課で維持管理を行っているところでございます。

交通安全対策につきましては、鳥栖警察署と交差点協議等を行い、必要な箇所へのカーブミラーなどの設置を行い、万全な交通安全対策に取り組んでいるところでございます。

イ、防災、防犯対策はどのようなものかということですが、防災対策につきましては、地区計画などの宅地開発では、開発業者に消火栓の設置を指導しております。また、防犯対策につきましては、地元区長と協議し、開発業者に防犯灯の設置をお願いしているところでございます。

ウ、公園整備などの環境保全、そして、ごみ収集の取組はどのようなものかということですが、宅地開発の際には、都市計画法の基準に基づき、開発区域の面積に応じた規模の公園等を配置するように指導しております。また、ごみ収集につきましては、基山町が独自に定めたごみ集積所設置基準に基づき、収集業務が円滑に進むように設置協議を行っているところでございます。

(5)住宅の開発と受入れ施設、体制の充実について、ア、保育所等の子育て支援、受入れ体制は十分かということですが、保育所等における子育て支援につきましては、ネットワークコーディネーターの巡回指導や副食費の経済的支援、保育士等の雇用確保等を通して子ども一人一人の成長に向き合いながら、保育の質の向上に取り組んでいます。また、受入れ体制につきましては、これまでの保育施設に加えて、本年度中には地方裁量型認定こども園、ちびはる認定こども園の開園と、新たに小規模保育施設を1園設置する予定ですの

で、保育が必要な子どもの受入れは十分だというふうに考えているところでございます。

なお、今後も子どもの出生数や年齢別転入者数、過去の推移などにより保育需要をしっかりと予測し、適切な保育の量を確保していきたいというふうに考えております。質と量の両方から保育を確保していきたいと思っております。

ウ、行政区、行政組合等の加入対策はどのようなものかということでございますが、行政組合の加入促進につきましては、転入時に住民課の窓口において、行政区、行政組合の活動内容を記載したチラシを配布して説明を行っているところでございます。チラシに掲載する内容も再考したいというふうに思っております。そして、加入促進に努めていきたいと思っております。

また、今月開かれる区長会等でも意見交換をする予定をしておりますので、加入促進に取り組んでいきたいというふうに思っております。今度の区長会は民俗芸能とこれについて、私が区長会にふだん出ることはございませんが、出て議論をさせていただくというふうなことを考えております。

2、対話型人工知能（生成AI）の基山町での活用についてということでございますが、私に対話型人工知能を業務で活用することをどう捉えているかということでございますが、対話型人工知能につきましては世界中で急速な広がりを見せております。多くの地方公共団体でも導入や運用に向けての検討がされているところでございます。本町においても、対話型人工知能の活用により、職員の業務効率化や町民サービスの向上、地域課題の解決につながることを期待できるのではないかとということで、できる範囲で活用していくべきだと考えておりますが、現段階ではまだまだ情報の信憑性であったり、個人情報漏えいなどの運用面での課題も残されておりますので、その辺のところも考えながら慎重に対応していきたいというふうに思います。

個人的な意見ですが、恐らく10年もしない先に完璧なものに近まってくると思っておりますので、そのときの対応を今のうちからちゃんと準備しておかなきゃいけないというふうに思っております。

何らかの形で取組や研修を検討しているかということでございますが、担当課であります企画政策課においては、対話型人工知能についての研修会などを受講しております。また、各課に置いております、各課の職員に1人ずつ情報化リーダーというのをつくっておりますので、その職員を通じて情報共有等を随時行っているところでございます。

早口になりましたけど、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、私から末次明議員の1の(5)のイ並びに2の(3)についてお答えいたします。

まず、1、地区計画などの宅地開発に対する基山町の基本姿勢を問うの(5)住宅の開発と受入れ施設、体制の充実についてのイ、2小学校の受入れ体制はバランスが取れているのかという御質問についてです。

今後、町内で複数の住宅開発が予定されておりますけれども、基山小学校は1つの学年で4学級を上回ることはなく、特別支援学級の児童数増加についても、今年度の校舎増築工事により対応できるようになるため、開発によって受入れに影響が出ることはないというふうを考えております。

若基小学校については、このまま特認校制度の利用が進めば、1学年2学級となっていくのではないかと予想しております。受け入れできる児童数に余裕があるため、さらに特認校制度の周知徹底等に努めてまいりたいと考えております。

次に、2、対話型人工知能（生成A I）の基山町での活用についての(3)教育現場での活用や、子どもたちへの影響をどう捉えているか、国や県からの通達はあるのかという御質問についてお答えいたします。

教育現場での新たな技術、対話型人工知能の活用については、まだ完全なものではないため、誤った情報が回答として提供される場合があります。また、個人情報漏えいや著作権侵害のおそれがあるなどの問題点もあります。便利なツールではありますが、頼り過ぎると子どもたちの考える力や調べる力、創造力などのそういった力が培われないなどの問題点や、人との対話、コミュニケーション活動が減ってしまうなどの危険性もございます。したがって、小中学校の教育現場への安易な導入は、現段階では控えるべきというふうを考えております。

国や県からの通達についてですが、文部科学省から、令和5年5月19日付で「Chat G P T等の生成A Iの学校現場の利用に向けた今後の対応について」という事務連絡が県教育委員会を通して届きました。内容は、政府全体の検討状況や中央教育審議会の議論を踏まえ、生

成A Iの学校現場での利用に関するガイドラインについて、夏前をめどに策定、公表するというふうなことでなっております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

まず、町長にお伺いいたします。

1問目で地区計画の役目を伺いました。回答で、地権者の方や地権者の意向に沿った事業者からの申出によりとありますが、地権者、事業者主導で地区計画を進めるのではなく、地区計画の基本的な考え方である無秩序な市街地の拡大及び都市計画機能の拡散を抑制すべき地域という市街化調整区域の基本理念を変えるものではないということを念頭に置いていただいで進めていただきたいんですが。

そこで、無秩序に計画を進められないように、ここがちょっと重要なんですけれども、この基山町の今進めてある地区計画は、その必要性ですね、それから、周辺の公共施設の整備状況、これは道路とか学校施設、保育施設も含めると思います。それから、自然環境、景観や農業との調和等の観点から総合的に検討を加え、妥当と認められた場合に限るとありますが、これにちゃんと沿っておりますでしょうか、改めてお聞きいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、地区計画も産業系と住居系がございます。住居系は基本、市街化区域に隣接、それと沿っているところという条件が最初からついておりますので、市街化区域に隣接しているところというのは、もうそれ自体が、今、議員がおっしゃったようなところに合致していると思います。むしろ、今はそういう場所を探すのが非常に難しくなっているということなので、住宅系はこれからそんなに増えにくい状況になっているかなというふうに思います。

一方で、産業系はそういう市街化区域に隣接しているというあれはついていません。むしろ隣接しないほうがよかったりするようなケースが多くなってきますので、今後、特に産業系を考える場合、農地との関係が出てくると思いますので、今も十分に注意しておりますが、農地がなくなるケースは産業系のほうがやっぱりどうしても多いので、そこ辺りは十分に考

えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

これは3月末ですかね、基山町都市計画マスタープランを議員のほうもいただきました。これを見ますと、これからの20年後ということなんですが、これも町長にお聞きしたいんですけれども、一定の区域を保存すると今回のマスタープランに書いてあるんですね。農地はやっぱり大事だから守りますよと書いてあるんですが、これは園部地区を除く県道17号線ですね、鳥栖筑紫野基山の道路ですね。ここより東側の、要するに東側の区域はもう市街化ゾーンになっているんですよ。これというのは安易に急ぎ過ぎじゃないかなと思われるんですが、やはりこれに沿って町長が在任中は進めていかれるわけですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

マスタープランはたしか20年後を目指してという感じだったというふうに思いますので、私の在任どころか、逆に言えば、次とかその次の人がやるときに、また変えなくていいようにぐらいな感じで作らせていただいているつもりでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

でも、今、町長はやってあるわけですから、その辺りというのは、これは継続という、全く真反対の方向で町長が立たれる場合もあるでしょうけれども、基本的に今の町長のを踏襲されていきますから、その辺は本当に慎重に対応していただきたいと思いますと思っております。

次に、農業関係についてお聞きいたします。

回答で、地区計画は農地所有者の意向に沿って、地区計画による地域に合った土地利用を図っておるものがございますというふうになっておりました。町長は、農地所有者とは現状ではどのような方を想像されておるのでしょうか。

基山町の農地所有者イコール農業従事者ではない方が非常に多いんですね、今。農地所有者は残念ながら、農業に興味もないし、未練もない方が非常に多い。これは本当に残念なん

ですが、そのような方と開発業者が初期の段階で話をされると、早く売りたい、早く買いたいというふうになるのではないですかね。

基山町は、周辺の自然環境や営農環境と調和する地区計画の運用基準の中であると述べています。基山町の農業の衰退は、残念ながら農業をやっている私としても、後継者をつくれなかったこと、あるいは子どもたちに魅力ある職業だというふうに思わせなかったことは反省しておりますが、これ以上農地が減ることは、もう基山町は農業はすると言われていたような感じもいたします。

基山町の役目というのが、私は思うんですけども、農地の転用推進ではなく、地権者やその関係者に対して、さっき言った初期の段階のときですね、ちょっと待つてと言う役目も、要するにストップ、ブレーキをかける役目もあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、町長は、これは基山町の立地的位置関係等からして、もう時代の流れでやむを得ないんでしょうか。一般の町民の方は、基山町の美しい田園風景が好きという方が非常に多いんですけど、その辺りどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私も持ち主の立場だと思います。最後の私が持っている農地が今度開発でなくなるようになっております。まず、今のポイントは、とは言いながら、持っている権利者は所有者でございまして、今、新しい流れとして、いわゆる5町以上、5ヘクタール以上やっている農家の方が今10人ぐらい近まってきた。どんどんその方々はいろんな農地を借りたり買ったりして、今ずっと広げていってありますので、こういったものをまずやっていくのが一番重要なんじゃないかというふうに思います。そうすれば、大規模の形で農地が残っていくというふうな形になると思います。

農業ができない持ち主の人たちは別に、私も農家の人を買いたいというんだったら、農家の人に私は売ったと思いますので、そういう流れを先ほど申した、うちで今度マッチング窓口をつくって、今、実は各農家にアンケート調査をやっています、どういうふうに思っているのかをですね。だから、売りたい人がいたら、もしくはやめたい人がいたら、それをまずは地区計画で、産業とか住宅じゃなくて、まずは農業でやれないのかというのを先に考えるというプロセスを1つ入れていけばいいというふうに思っているところでございます。

ただ、農地としてもやれないようなところが基山町はたくさんありますので、そういった場合の農地をどうしていくとかいうのは、森林と併せて非常にまだまだ問題が多いというふうに理解しております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

今、町長がお答えになったことを、ぜひ基山町の立場として公正な立場で、まずは農業ということですね。そして、基山町の人、地元の人という形で進めていただきたいと思います。

次に、食の安全保障というところがこの頃クローズアップされております。日本人は、食料は金を払えば手に入るというふうに思っていると思いますが、日本の食料自給率が38%と言われていて、国が2030年には45%を目標にしたいと言っております。

私の末次家の経験からいきますと、今までは会社勤めをして転勤しても、何とか嫁さんとか年老いたじいちゃん、ばあちゃんが家の土地を守って農業をしてきたんですね。これは、基山町はどこの家も似たりよったりやったと思うんですけれども、町長はこれからの基山町は立地的に、この中で商工業用地、そして、宅地用として特化したほうがよいと考えてあるかという質問をしていましたけど、もうさっき答えられたので、ここはいいんですけれども、その辺りですね、やっぱり食の安全保障という考え方から、日本の食料を基山町も維持するために、その一翼を担うというぐらいの気持ちはぜひ持っていただけたらと思っております。

それと今回、このマスタープランを見まして、町民のアンケートというのを読んだんですね。その中で約6割弱の方が、今後の農業環境整備の方向性について、これは2項目あったんですけれども、後継者の育成、新たな担い手の呼び込みで活性化と答えてあるんですね。また、今度は中学生のアンケートというのがあるんですけれども、「あなたが大人になった時、基山町がどのようなまちになっていると良いですか」という問いがあるんですが、これは一番多いのが、「豊かな自然や農業が守られた「自然の町」」というふうになっているんです。

だから、町長、私たちの世代ですね、この私たち、今いろんなまちづくりなり、町の方向性を決める、この私たちの世代で一気に農地をつぶして商工業地、あるいは宅地にするというよりも、今後の子どもたちの思いとかも考えると、少し農地、自然は——少しといいますか、できる限り残していくのも悪くないというふうにお考えはできないでしょうか。その辺

りちょっと、将来に農業の判断を委ねるということに対してはどういうふうに思われますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返し同じ回答になるかもしれませんが、大規模化を進めるとともに、観光農園や施設園芸のいわゆる施設型、そして、これから先ほどの食料問題、安心・安全とありましたが、有機系、そういった方向で基山町はいくべきだというふうに思っておりますので、農業はその方向で進めたいというふうに思っております。

ただ、繰り返しになりますが、持っている人たちがそれを続けられるかどうかのわけですから、それが続けられるように、ほかの人に上手にバトンタッチできるようにしていかなければいけないかなというふうに思います。やはり、やれない人にやれと言いつけるのは現実的に難しいです。

それから、もう一つ今回のポイントは、地区計画というものがベースになっておりますが、今、線引きがあるのは鳥栖市と基山町と佐賀市の本当の一部、それだけでございます。あとのところは線引きがないので、まさに持ち主の意向でどんどん変わっていったような状況でございます。

今後、線引きをなくしたほうが良いという意見の方も基山町はたくさんおられますので、そういう意味でいうと、今のは線引きが絶対なくせないという議論になると思いますので、その辺も含めてきっちりやっていかなければいけない、非常に難しくデリケートな問題だというふうに思っているところでございます。

決して必要以上の開発を進めようという気は全くございません。今の現状を基山町が維持できるようにということを強く思っております。手を抜くと基山町の人口はどんどん減っていった高齢化が進んでいくので、そうならないような、要するに最低限のところまで止める、今の現状をキープしていくということが、今、私の課題だというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

人口減少を止める方策としては、既存の住宅とか宅地となっているところ、端的に言えば

空き家の活用とか、その辺りにウエートを置いて、なかなか空き家の利活用が難しいと言っていますが、この辺りもいろいろ工夫、対策を練れば、もう少し空き家にはほぼ8割から9割が入ってくれるような形も取れるんじゃないかなと。そうすると、土地を残しながら、人は維持できるというふうに私は思っていますので、その辺りというのはやはり今後しっかり検討していただきたいと思っております。

それから、住民の声を地区計画にどう盛り込んで計画を進めるのかをお聞きしました。地区計画の冒頭にも述べました、町長、基山町がやっていることが、町民の皆様の思いに沿っているかというところでございます。

地区計画の正否が基山町としては気になるでしょうが、幾ら広報やホームページでお知らせしますといっても、まずは真摯に町民の声、周辺住民の声をこちらから聞く体制が必要でございまして、地区計画というのはどうしても、私の経験からしましても、地権者とかその業者、その辺りから先に基山町は接触をされて進められているみたいなんですけど、これと同じレベルで周辺町民の方の声、直接関係ないけど、入り口のところに、要するに交通事情が変わったり、通学路が変わったりする、その方あたりの声も初期の段階で取り入れていいんじゃないですかね。後で、できた後にぽっとできて、何か家ができたねというふうにならないように、その辺りというのは未整備みたいなんですけど、どうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

地区計画はそもそも、はっきり申し上げますけど、倉野は——倉野というのはセブーンイレブンの前ですけれども、セブーンイレブンの前はいろいろな町民の人から、あそこは何で宅地にしないのかというすごく多くの意見があったので、あれは町も少し動きました。でも、それ以外のところは、町は基本、全く動いていません。全部その地権者か、もしくは地権者の意向に沿った方々がまずうちに来られるところからスタートでございます。町がここをどうやろうかみたいな感じで動くことは一切ありません。

ただし、倉野は本当に多くの人から、若基小学校がどんどん減っていきよるのに、あそこをどうにかしないのかという話を嫌というほど聞いたので、難しいとは思いますが、じゃ、ちょっと考えてみますかねというのがスタートなので、何となく町が地区計画をいっぱいやっているから、町がどんどん主導してやっているというふうに誤解を受けてある可能性が

しっかりその辺りはよろしく願いいたします。

続いて、安心・安全の町ということでお聞きしました。まず、道路対策についてなんですけれども、地区計画内の道路は開発後、通常は町道というふうに認定することになるかと思うんですが、地区計画の規模が大きければ、車の流れ、人の流れも大きく変わります。

町として将来的な変化の予測は取られていると思いますが、地区計画で来られる方の世代層というのは、それぞれの地域によって町としても、ああ、これくらいの世代の方が来られるというのは想定されているんですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

1 答目の町長からの答弁にもございましたとおり、地区計画での宅地開発では子育て・若者世帯が多く転入されると考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9 番（末次 明君）

そうすると、例えば、保育園に通う、幼稚園に通う、学校に通う、通勤通学もありますけれども、この場合の通学路とか、あるいは保育園、幼稚園とかの送迎バスですね、この辺りというのは町が主導するのでしょうか。それとも、あくまでもそれぞれの、小学校、中学校だと教育委員会、学校、保育園だとその業者にお任せしてあるんですか。それとも、地域住民が最終的には入って決めていかれるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

小中学校の通学路につきましては、学校が一方的に決めるのではなく、教育委員会も協議しながら、まずは保護者の意向を聞いて、P T A並びに学校長が協議した上で新しい開発のところですね、例えば、今度できる倉野地区であるとか、そういったところについてはどういった通学路が適切であるかというところは、まず保護者の意向、P T A、学校と協議した上で、教育委員会も関与した上で決定したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

地区計画の計画段階で、事業者のほうから道路の配置図のようなざっくりしたものが出ますが、その中に通学路として、この道を通って学校に通ってほしいというような事業者のほうからの要望や提案もございます。それを確認し、町のほうで、例えば、そこが大きい道路沿いに当たって危ないということであれば、危なくないような道に変更していただくというような指導は事前にさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

あと、地区計画の地域というのはもともと農地でしたから、農地のほとんどは大体水田、稲作をしてありますので、農業用水が通っていたと思いますけれども、仮に農業用水として機能していた水路が不要になった場合、その周辺住民の方、これは地区計画内の方もそうかと思うんですけど、蓋がけをしてほしいとか思われる方も多いと思うんですね。その辺りというのは、農業関係の方との話し合いもあると思いますが、私としてはもう農地として活用しないのであれば、基本、蓋がけをして、一部開けられるようにしておけば何ら問題ないんじゃないかなと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

要望があれば、水路として使われていないところであれば、現地確認して蓋がけを検討したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひですね、場所によっては危ないからといってガードレールとかガードパイプとかがされているところもありますけれども、それだと車で通るとき、やっぱりちょっと道が狭くなる感覚があるんですね。そう考えると、私は不要になったところは側溝に蓋がけをすることで何ら問題ないかなと思っていますので、その辺りというのはやっぱり基山町が主

導して進めていただければと思います。

次に、防犯対策についてお聞きしました。

地区計画などの宅地開発では、開発業者に消火栓の設置を指導しておりますというふうになっているんですが、設置を指導という努力義務みたいなことじゃなくて、要するに、業者の方、よかったらしてくださいという感じでしょ。そうじゃなくて、基山町としての姿勢として義務化させてもよいんじゃないかなと思うんですが、やっぱりある一定以上の広さのところは消火栓を設置してくれというところは、そんなに強くは出られないんでしょうか。その辺りをお聞きします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

消火栓の設置につきましては、開発の設置しなければいけない基準という項目の該当に当たっておりますので、町のほうから設置をしてくださいというようなお願いという形にはなりますが、設置しないと開発の許可が下りないこととなりますので、業者のほうで設置をしていただいている状況です。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

今後、地区計画が進められるのであれば、できるだけ基山町から強制的というわけじゃないんですが、どこの地域もちゃんと一定の消火栓とか、あるいはいろんな防災対策は取っておりますよという模範的な形で進めると、次の業者もそれに見習うということがありますから、その辺りはしっかり対応していただきたいと思います。

それから、防犯の面で、このところ凶悪犯が増えていて、基山町で見かける国道3号バイパス、大きな道路は県外ナンバーばかりですよ。そう考えると、非常に不安なところもあるんですけれども、防犯カメラというのを仮に、地区計画だと入り口が何か所か限られてしまいますけど、そういうところに設置するというのは、これはある程度町民から、地区の区長からの要望とかで設置していくもんですか。これは最初から業者にお願いはできないんですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

防犯カメラの設置については、現地のほうを確認しまして、区長等と協議をしながら、また、警察のアドバイスを受けながら設置をさせていただいております。現在のところ、前もって業者のほうにその設置をお願いするというふうなことは、今していない状況でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

その辺りについては、今後、町費で負担して設置はやむを得ないかと思しますので、その辺りというのはまた今後、随時決まっていくなんでしょうけれども。

それから次に、環境保全とかごみ収集についてお伺いいたしましたが、ごみ収集場所はどのようにして決められたかということで、10件に1件程度と聞いていますが、回答の中に、基山町が独自で決めたごみ集積所設置基準というのがあるんですが、そこを簡単に説明していただいて、この基準というのとはちゃんと機能しておるかどうかも併せて御回答をお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町ごみ集積所設置基準というものでございます。これは集合住宅や分譲の住宅が行われるときに、きちっとした基準で開発を行っていただく、ごみの集積所をつくっていただくための基準でございます。

この基準としましては、まずは1件当たり0.4平米を基準としております。ごみ袋2つ分ですね、これを基準としておりまして、この基準ができる前は大きな、20件ぐらいで1つあたりとか、非常にその辺が利用者の町民の皆さんも、家を建てられた方も出しにくいということもございました。ですので、10件程度に1個ということで、区分けされた8個とか6個とかでも1つ、この0.4平米の基準でつくっていただくようにしております。

また、そういう開発の申請があった場合には、まちづくり課のほうでも図面を確認して、この辺の家の人はここに出すのが一番いいね、あと、収集車も回収するときこの流れがい

いねということで開発業者と話して、ごみ箱の場所についても指導をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

いろんな地区で地区計画なり、あるいは小規模であっても宅地が複数以上建つようなところのごみについては、事業完了後には一通り見回るとか、どういう形でごみ集積所が設置されているかというのは、ぜひ監督、監視をしていただきたいと思います。

それから、子育てや教育施設については非常に議論を深めないといけない問題ですので、ここではあんまり問いませんけれども、保育業者とか幼稚園業者、ここに対しては、定住促進課としてはこういう計画がありますよという何か協議する場はあるんですかね。そうしないと、保育業者とか幼稚園業者というのは民間の方に基山町は非常にウエートを置いていますから、そういう考え方からいくと、増えたり減ったりするのが全然予測できないと経営の安定化にも不安が出ますが、その辺りというのはちゃんとした協議の場というのはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

1 答目で町長のほうが回答しておりますちびはる認定こども園につきましては、事前にこちらは調整区域になりましたので、保育園建設の際に周辺の住宅の状況等を確認を受けておりますので、協議をしているところです。

それ以外の新たな小規模保育施設を1園設置する予定というところにつきましては、こちらは定住促進課で予定されている住宅開発の状況につきまして、随時、教育学習課やこども課に情報を提供しております。それで、こども課や教育学習課に相談があった際に、その状況を住宅の建設予定の状況を踏まえて協議をさせていただいているところです。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

しっかりと協議して協議の内容を、相手方からの申出とかもきちっと聞いていただきたい

と思います。

続いて、行政組合とかの加入についてということなのですが、これは中牟田議員のほうも聞かれていますので、私として言いたいところは、入ってこられる方、あるいは宅建業者に対して、行政組合を組織し加入したほうが、快適な基山町での町民生活が送れますよということをお伝えして、真摯に取り組んでいただきたいと思っておりますので、これはもう回答は結構ですけど、ぜひ基山町では快適な生活ができますと、じゃ、あんまり快適じゃないかと言われると、ちょっと難しいんですが、その辺りというのは懇切丁寧に、反発を買わないように誘っていただきたいと思います。

続きまして、2問目の事項なんですけど、町長がお答えになったように、生成AIは今はまだ正確性に欠けますが、本当、一気に改善され、もう今瞬時、私がしゃべったことが3分後にはちゃんと反映して、私がしゃべってもなりませんけど、バイデン大統領がしゃべれば、それが反映するぐらいの速度で文章の作成とかもしてくれる、これはもう間違いないと思っております。

私が言いたいところは、ここは、まずやはり職員の方にも関心を持ってもらいたいと。安易に見ないでですね。それと、せつかくであれば効率よく、人の代わりにしてくれるなら、それは利用したほうがいいじゃないですかということなんです。そして、その代わりに、じゃ、職員たち、私は基山町役場というのは雇用創出の場じゃないとは思っていますが、それで人を減らしていいわけじゃなくて、効率のよい仕事をしていただく。今まだ時間外勤務とか非常に多い、そういう辺りをこういうのを使って減らしたらどうですかということを行っているので、その空いた時間は現場にも行けますし、もっと別の活動ができる。それを利用すれば、その方のスキルアップになると思っております。

亀山課長にちょっとその辺お伺いしたいんですけども、この分野で、今、亀山課長が一番進んだ考え方をお持ちかなと思うんですが、これから、もう亀山課長でも頭が古いと言われるぐらいの年代になってくると思っていますので、その辺りを20代、30代、若い職員をここで育ててほしいんですが、そういう体制というのは取れるでしょうかね。場合によっては町民からの相談にも乗れる、そういうふうなことをお聞きしたいんですけど。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

議員おっしゃるように、私たちの世代でももう既についていけないぐらい、今、世の中の、このAIを代表とします流れというのはどんどん進んでおります。今の若い方のほうがむしろこういう分野には明るくて、こちらのほうが教えてもらうケースも多いんですけども、この行政の中で活用していくという分野に当たり、そういう観点ではやはり行政経験ですね、どういう場面でこのAI、また、こういうインターネットの技術を使っていくかというところのその判断が一番大事になってきますので、若い方のデジタルリテラシーが高い方のスキルを上手に使うためには、比較的私たちの行政経験を積み重ねてきた者の判断、そういったところの融合が必要になってきますので、今後、職員の育成という点では、技術だけを習得するのではなくて、それをどういう場面で使うと効果的であるか、また、やはり考えることをやめてしまうと、行政マンとしてはもう必要なくなってしまうということになりますので、適宜ですね、今、パソコンが人の作業を効率化することに大きく役立っているように、考えるといっても、例えば、企画をする場合に少したたき台をつくる程度で、それをベースにみんなでブラッシュアップしていく作業に使うとか、そのまま使うのではなくて、何かのきっかけにするために使っていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ありがとうございます。あと1分なので、ここで私が言いたいところは、職員のスキルアップに使っていただきたい。業務の委託や資料作成が初期の段階から丸投げと言ったら悪いですけども、案外外注されて委託されていないですかということです。いろんな計画書があるけど、これは職員の方が作っても、チャットGPTなんかを使うと文章の作り方は非常にうまいですから、その辺りのベースは作ってもらって、正確な数字とかは職員が入れるとか、現地に向かって入れるとかということです。

だから、人工知能の活用をして、これなら基山町の職員の方々が……

○議長（重松一徳君）

末次議員、時間です。

○9番（末次 明君）

ありがとうございます。じゃ、これで終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時01分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○6番（天本 勉君）（登壇）

皆さんおはようございます。ただいまから一般質問いたします6番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1、園部黒目牛地区の防災・減災対策及び生活道路の改修についてお尋ねをいたします。

園部黒目牛の集落を流れている水路は、近年、大雨、集中豪雨により水路側面の石積みが崩れ、ずれが生じ、水路幅がだんだん狭くなってきております。これにより大量の雨水が水路を越水し、私有地の宅地、畑に大量の雨水と土砂が流れ込んでいる状況にあります。

この水路側面の石積みの崩れ、ずれが生じている箇所は集落の上流に位置し、石積みの隙間から多数の水みちがで、どこまで地下に浸水しているのか分からない状況にあり、黒目牛集落に甚大な被害を及ぼすことが懸念されております。

また、この水路がある3級町道黒目牛4号線は、以前、車両が通っていましたが、改修された3級町道開田線が高くなったことにより勾配が急になり、車両が通れない状況となっております。

集落内の高齢者が増えている状況の中、生活道路として利用し、安否確認と安心・安全を確保し、さらには災害時の避難道路として活用していく必要があります。

早急な水路整備と併せて町道の整備を行うことで、黒目牛地区の防災・減災対策及び生活利便性の向上を図る必要があると思いますが、町の基本的な方針についてお伺いいたします。

(1)大雨・集中豪雨時による水路からの私有地（宅地）への越水対策を含めた水路の改修対策をお示しく下さい。

(2) 3級町道黒目牛4号線の整備は水路対策を併せて整備する必要があります。開田線の結節する付近の道路勾配は22%です。道路の改修が必要ではないか。

(3) 水路・道路の改修（改良）を行った場合、補助事業の適用はできるのか。

次に、質問事項2、小松地区の水車の活用についてお尋ねします。

小松地区の2連水車は、平成2年度、新農業構造改善事業の高齢者・若者活性化促進事業で水車とう精施設として整備されていますが、現在、水車が壊れたままで稼働していない状況にあります。

大興善寺のある当該地区には、春のツツジ、秋の紅葉で多くの観光客が訪れています。早急に水車を修繕して、基山町の観光資源の一つとして活用すべきだと考えますが、基山町の基本的な方針についてお伺いいたします。

(1) 平成2年度の水車とう精施設の事業費をお示してください。

(2) 現在、なぜ水車が可動していないのか。

(3) 修繕費はどれくらいかかるのか。

(4) 基山町の観光資源の一つとして積極的に活用していくべきではないか。

それぞれお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

今回は短いので、少しゆっくりしゃべらせていただきます。

園部黒目牛地区の防災・減災対策及び生活道路の改修についてということでございますが、大雨・集中豪雨時による水路からの私有地（宅地）への越水対策を含めた水路の改修対策を示せということなんです。まず、私自身、ここは結構よく知っていて、上のほうは柿があるので、柿農家が柿をやめられたので、それをライフステージにやってもらうときに、何回も行って調整した、上の道はですね。それから、下は消防の訓練もあそこで1回たしかやったと思いますので、よく知っているのと、それから、今回一般質問ありましたので、自分の足で上から下りてきました。

それから、あと2区の区長からの聞き取りも、これは担当課、私じゃないんですけど、担

当課なんです、原因は何かというと、多分越水箇所の湾曲を緩和すると、水路改修をすると、少し是正されるんじゃないかなというふうに思うところがございます。

ただ、大前提として、水路と町道は別に分けて考えた方がいいと思うんですけど、水路の場合は、まずは水利権というか、農業用水として使われているのかがポイントになって、農業用水として使われている場合は、基本全てその受益者が整備する、それが基山町全体のルールになっているわけがございます。だから、そういう原則でいえば、受益者が改修していただくということになっているんですが、ただ、それが今までのずっとルールだったんですが、令和3年12月からそういうものに対しても補助金を出すようになったんですね。それまで一切補助金もなかったんですね。全部やっってもらおうということになっていたんですが、令和3年12月から補助金が出て、農業用水路の改修に対しても、水利権があっても基山町農業・農村振興整備事業補助金の中にメニューを水路の分を1個追加したんですね。それが令和3年12月だったので、それ以上と言われれば、今の補助率が2分の1だったと思いますので、それを上げるくらいしか考えつかないというふうな、そんな感じです。これが、水利権がなくなると、農業用水として使わないということになれば、町のほうで法定外公共物として管理しなきゃいけないというふうに思うところなんですけれども、まず水路についてはそういうふうに答弁させていただきたいというふうに思っております。

それから、今度は3級町道黒目牛4号線の整備は水路対策を併せて整備する必要がある。開田線の結節する付近の道路勾配は22%である。道路の改修が必要ではないかということでございますが、ちょっと勾配の話は後に置いて、見に行きましたところ、一番下の民家の近くのところにくぼみが数か所、大きいくぼみがありましたので、これは町道なので、このくぼみはすぐに直すようにということで現場で指示をしたので、恐らく可及的にくぼみはなくなるというふうに思います。

それで、希望は全部きれいにしろということだと思んですが、こうなってくると、今度は町道の中でどこからどこをきれいにしていくかという、まさに今、整備計画とかしていますが、残念ながら、こういう町道については計画の中に入っていませんので、これからまさに優先順位を決めるための調査みたいなものはしていかなきゃいけないと思いますが、多分基山町全体でいえば、同じような町道はたくさんあると思いますので、その中の、いわゆる実際どれだけ人が通っているのか。先ほど生活道路としてお使いだということだったんですけど、どこの家の方がお使いなのかなというのも、私自身は通りながら思いました。

あともう一つは、先ほど新しい線が変わったときに勾配が22%になったということでございますので、その勾配についてはまた何か手法を考えて、あくまでもきれいにしてしまうというよりも、その勾配を少しでも、トラクターとかが今どういう形で入られているかちょっと確認できていませんけれども、そういう農業用機械が入れるような、今入れないのであれば、入るように、そんな感じの検討をすることかなと思います。どちらにしましても、まずは今くぼみが数か所ありますので、これを早めに修繕させていただくということで考えているところでございます。

(3)水路・道路の改修（改良）を行った場合、補助事業の適用はできるのかということでございますが、正直、あの規模ですと、国、県の補助は考えられませんので、先ほど申しましたように、水路につきましては基山町農業・農村振興整備事業補助金というものが令和3年12月から使えるようになっていきますので、それをお使いいただくことになるかというふうに思います。

これからあとは2問目以降でまたやり取りさせていただければなというふうに思います。

それから、小松地区の水車の活用について、平成2年度の水車とう精施設の事業費を示せということでございますが、平成2年度の新農業構造改善対策事業により整備したもので、そのときの事業費が15,371,720円ということになっております。

(2)現在、なぜ水車が可動していないのかということでございますが、これまでも何度も故障により停止したことがあり、その都度修理を行っておりました。それが平成30年度の豪雨により損傷が激しくなって、老朽化も伴って、30年以上たっておりますので、老朽化も伴いまして可動できない状況になったということでございます。ちょっとやそっとの修理では可動できないような状況になっているということでございます。

(3)修繕費はどれくらいかかるのかということでございますが、詳細な調査は必要なんですけど、今、水車全体が損傷し老朽化しているため、新しい水車を造ることが必要だというふうに今考えているところでございます。物価も上がっておりますので、1,700万円ぐらいは考えなければいけないというふうに思っているところでございます。

(4)基山町の観光資源の一つとして積極的に活用していくべきではないかということでございますが、観光資源というのは、もちろん町も考えますが、基本、主体者がどこにいる、それを町が支援するというパターンでございますので、今後の活用については地域の主体的な関わり合いが絶対不可欠かというふうに考えているところでございます。これは前に何度

か一般質問でもお答えさせていただいたんですが、棚田振興法の関連事業の中で見る事が可能ではないかというふうに思っておりますので、その検討を今もやってあると思いますが、これからもう少し本格的に地域の方とやっていながら、地域の御意見を伺っていきたいというふうに考えているところでございます。

1 答目の答弁は以上としたいと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

お手元に資料をお配りしております。園部黒目牛地区の豪雨時の宅地への浸水及び道路への越水状況ということで、これは令和2年、2020年6月27日、7月9日に地元の方で撮影をされておりまして、それを皆様にお配りしております。

①、②が宅地、②が水路を越えて宅地へ入っている。③が宅地の入り口から見たところですね。宅地に入って、水路に落ちているところの写真です。⑤に行きますと、中段に行きますと、水路、それと宅地への浸水、上流部に行くと、⑦、⑧が道路と水路が見えない状況で、越水している状況です。大雨のときにはほとんど道路と水路の区別がつかない状況になっております。

ちょっと伺います。この状況を見られて、町長、どんなふうな感想を持たれたのか、お答えください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど言いましたように、ここの地域はしょっちゅうじゃないけど、何回か行っているのですが、ただ、行っているときは雨が降っていません。この状態では行っていないので、まず雨がひどい場合はこういうふうになるんだなというふうに思います。ただ、これはちょうど、私が小さい頃、山下川が整備されていないときは、山下川もこんな状態で、毎回越水して全ての田んぼがつかるといった状況が山下川もあっていますので、何か昔のうちの近所を思い出すなというふうに思います。

ただ、①の宅地の浸水のところが、この茶色のものが水が浸水している部分なんですか。そこだけがちょっと分からなかったのですが、本当に雨のときはひどいんだろうなと。ただ、

恐らく中山間地域は多くのところがこういう形になっているのかなと思いますので、特に危険性を伴うような場合は、当然ながら、先ほど申しましたのは、危険性とはまた別の議論なので、例えば、災害の後の復旧工事なんかとはまた違う話でございますので、何かそういうことを考えたところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

建設課長にも思いを聞きます。これは、ばたばたせにゃんばいと思わっしゃるもんかどやんか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

町長もおっしゃられましたけれども、一時的に雨が降ったときに増水したということは見てとれるかというふうに思っております。

また、先ほど言われたように、未舗装の道路と隣接しておりますので、道路の一部が修繕をする必要があるというのは現場でも確認をしておりますので、そういったものは対応していきたいというふうに思っております。

ただ、①等について、このくらいの大きな増水があったにもかかわらず、少し越水は少ないのかなというふうには感じているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

基山町のまちづくり基本条例第16条で、まちづくり提案書が今年4月19日付で第2区の区長から提出されております。提案の背景が3つありまして、第1点目が近年の大雨や集中豪雨による黒目牛組合内の園部川が石垣崩れを起こして、沿っている町道の破損につながっています。大雨のときは道路が川のようになり、隣接する農地や宅地に流れ込んでいる状況です。この状態は年々ひどくなり、農地の地主、宅地の地主の対応が負担増になっております。

2点目、園部川上流部に砂防ダムが建設され、土砂災害の危険性は少なくなったが、大雨のときの水量は増えたように思える。ゆえに、現在の水路の状況では氾濫の危険性が高い状

態と言えます。

3点目、隣接する町道は改善すれば、脆弱な状態が改善でき、さらに路肩の強度アップにもつながるが、現状では車が通行できる状況ではない。地域住民が活用できるように改善してほしいということで、課題が3点あっております。

とにかく水害でダメージを受けているので、その都度の手当てでは恒久的な対策になっていない。河川の途中がクランク状態になっているので、水の流れがスムーズでないのも、その形状を改善してほしい。町道の活用をしてほしいということで提案内容ですね。近年の大雨での被害が毎年のように起きています。地域性からも多少の被害は克服してきたところではありますが、河川と町道が限界近くまでダメージを受けていると思います。今の段階で手を加えておかないと、想定を超える被害が発生するのではないかと隣接する住民からの強い要望もございます。安心・安全な生活環境を維持するためにも、早急なる対策を講じてもらえるようお願いいたしますということで区長から出されております。

私も実際、石積みを、現場を確認しましたが、ずれが生じております。水路と道路が分からない状況で、ここは草が生い茂って、そして、穴がほげているところが3か所ありました。現場は確認されたでしょうか、ちょっと確認だけお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

現場のほうは確認をさせていただきました。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほども言いましたように、そのたび修繕、修繕、地元でもされて、行政にもお願いされていると思うとですよ。だけれども、抜本的な改善につながっていない、その辺りはどうしたらいいかということで教えてください。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

初めに、先ほど町長がお答えしましたように、基山町の抜本的な考え方といたしまして、

法定外公共物に受益がある場合の水路におきましては、受益者による維持管理、改修等をやってもらっているということで考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

直角に曲がっている水路、現場が大体水路断面が、幅が1メートルぐらい、高さが1.2メートルほど、現場で来られた方、地権者の方も来られまして、やっぱりそのクランクのところを解消せんといかんということ、自分の土地を譲ってもいいから、線形を変えたらいいかということも言われておりました。

それで、本当に今の現場を変えるんじゃないかと、そこら辺の話もあるから、私は真っすぐに線形を変えてしたがいいと思うんですけど、その辺りはどうですか、断面も広げてですね。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

法定外公共物の改修に当たっては受益者の維持管理といえども、町の補助金等がございますので、そういった町の補助金を活用していく際に、現地のほうを町のほうも確認しながら、こういった改修方法があるのかというのを提案したり、そういった説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

あの水路は法定外公共物ですよ。基本はあれは町が管理するようになっているんですよ、地方分権一括法で譲られて。昔、財務省が管理しておりますけど、町に譲られて、そして、町が管理せないかんですよ。こういう地権者の方が、それが何というか、農業用水路だから、それを自分たちでせると、これは何百万円もかかるんですよ。それを受益者があるから、自分たちでせると、そんなことはないと思うんですよ。地元の方は線形を変えてもいいから、町に頑張ってくれよとお願いしてあるんですよ。そういうふうな補助金があるから、金ばやるから自分たちでしてくれと、そんなことは、私は失礼と思いますね。ちょっとその辺りもう一度お願いします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

今お話がありました法定外公共物につきましては、受益者がいらっしゃる場所は受益者管理とか受益者による改修とか、そういった考えはありますけれども、町全体の法定外公共物の考え方もありますので、その辺りについては町全体の法定外公共物の状況を把握しながら、今後、調査等を行っていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そこまで言われるなら、ちょっと要綱についてお尋ねします。順序が狂うからちょっと待ってください。

基山町農業・農村、先ほどの補助金ですね、この補助金の説明をしてください、産業振興課。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

基山町農業・農村振興整備事業補助金についてですけれども、これは令和3年12月に執行したものでございまして、農地・農業用施設等の整備を行う者に対して補助金を交付するものでございます。

農業・農村の有する多面的機能を維持するために、通常、農地・農業用施設というのは農業を行うための財産でございます。公的な機能はもちろん持っておりますけれども、基本的に農業者等の財産にあるものですので、農業の多面的機能を維持するために税金からもその財産を維持するための整備費用を補助しているものでございまして、今回あります水路関係につきましては、かんがい排水の新設だったり、改良事業に使えるようになっておりまして、補助率が半分、10分の5以内という形でしております。また、受益のほうは0.5ヘクタール以上というような要件はございますけれども、そういったところで補助をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

この件は(3)で聞こうと思いましたが、後先になってから。

それで、先ほど言われたように、この要綱は1条が趣旨で補助対象者、農業者が2名以上で組織する団体、または農業者個人ということになっておりますね。それで、この要綱に農業用水の受益のある水路であるので、受益者で改修を行ってくださいという規定は、私は読み取れないんですけど、そういうのが読み取れますか。ちょっとその辺り説明してください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

補助対象というところで、補助金の交付の対象となる者は農業者が2名以上で組織する団体、または農業者個人という形になっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほど受益者の負担の話が出ましたが、それではちょっとお伺いします。

基山町は農業用水の受益のある水路、そうでない水路、そういうのを判断できるような農業用水管理台帳というのはありますか。中山間地は、下流域に行ったら農業用水を取りよるですよ。そういうふうなすみ分けをした、この水路は農業用水やけんが、あんたどんでせんねとか、そういうぴしゃっと判断できる台帳を作っていますか、お答えください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるような台帳自体は整備しておりません。水路等の御相談があった場合に、地元地権者であったり、地元区長であったり、そういったところで聞き取りをしながら、実情を確認して受益があるかないか、そういったところを相談させていただいております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

また後で聞きますけど、後先になったけん、また戻ります。

それで、水路に戻るんですが、自分たちでせろとなったけん、全然話の進まんごとになってから、ちょっとおかしゅうなりました。

そして、あそこは水路勾配があるから、ある程度数か所、落差工とか設けながら流速を抑えるような形も必要ではないかと思うんですけど、その辺りを技術的にお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

現地を確認させていただきました。確かにおっしゃるとおり、勾配が急でありますので、今、自然的に落差がついているところもございます。ただ、それだけでは水の流れを抑えることが難しい分もあるかと思いますので、落差は数か所あったほうがよろしいかと考えます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

確認です。線形を、例えばクランクをなくして真っすぐする場合、クランク解消をする場合、測量、分筆登記、嘱託登記になろうと思うんですけど、そこら辺は町で行うのか、確認だけお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

嘱託登記全般につきましては、財政課のほうで行っておりますので、その辺りにつきましては財政課のほうでお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほどお話をしている場所の案件につきましては、つけ替えとか交換などの協議が調った上での話にはなるんですけれども、農地の農業用水地の場所につきましては、農業用水路ということで、受益者の方が個人という場合になりますので、分筆など筆の確定までは個人で行ってもらうことにしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

近年の大雨で被害が、ここの黒目牛に限らず、いろいろな場所で起きております。だけど、この黒目牛のところは、やっぱり今の段階で手を打っておかないと、集落の上流部にあるですよね。そこが私は本当想定する被害が出るのではないかと。住民の方も本当に心配されております。越水した水が石垣から地下に潜り込んで、それが起因してから土砂崩れ、地滑りが起こって大きな災害につながらないか、それが地元の方も本当に心配されております。その憂いをなくすためにも抜本的な改善が必要と思うんですけど、そこら辺の考えをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

話を整理させていただきたいと思います。

まず、農業用水で水利権がある者だけとして考えると、ここを町が全部やれば、基山中の農業用水路を基山町が全部やらなきゃいけないという頭の整理になります。これが大変なこと、無理なことは逆に天本議員もお分かりになっていただけるといふふうに思います。

それから、農業用水だけではなく、逆に言えば、ほかの権利が持っているようなものについても全部町がやらなきゃいけなくなります。農業用水だけではないです。そこまで広げるといふと、それはあり得ないと思います。それで今回、令和3年12月に農業用水路だけは補助の中に入れ込みましたので、2分の1の補助が使えるようになっています。ただ、ほかのものは使えません。だから、考えられる方法としては、農業用水をもう少し、農業用水は農業が大事なんだから、その2分の1を3分の2に補助率を上げるとか、そういう考え方が一つ。

それからもう一つは、先ほど上のほうだからという話がありましたが、そういう中山間地だからみたいな理由づけができるかどうか、そういうのを制度の中に入れることができるかというのがポイントだと思います。ただ、今はその制度がないわけなので、そう考えてというわけにはいかないの、その制度がつくれるかどうか、そしたらどこまでが中山間で、どこまでが今言われた下への影響があるかというのをきっちり整理しなきゃいけないということになるわけでございます。

とにかく、今それ以外の例えばのり面なんか、農地ののり面と農地がないところののり

面では取扱いが違ってきていますし、それから農業用水も下のほうに下りていくと、ほとんど工業化とか住宅化して農業用水として使う農家は1件とかというふうな形になっていたりもしますので、そういったことの頭の整理も併せてしていないかと、この問題は解決しないと思いますので、取りあえずお急ぎということだと思いますので、まず道の部分はとにかく改修できるところは改修するというのが第1、それから、勾配を少しでも、今、機械が、ただ、私はあそこの道を住民の方がすごく行き来されているというイメージは正直持ちません。あそこで農業をやられている方はあそこを使われていると思います。まさに農業をやられている方はですね。だけど、農業をやるときに農業機械が入らないということであれば、その部分は何か考えなきゃいけないかなとは思っていますので、その辺が今日の段階での答えになります。

あとは、先ほど申しましたように、農業に対して2分の1をもうちよっと増やすみたいな考えをみんなで合意するかどうか、これは議会の方も全部ですね。非農家の方も理解してただかなきゃいけないわけですから、当然ながらこの制度はですね。それから、中山間についても、中山間の人たちの希望はもちろんですが、中山間じゃない人たちにも理解していただいて、そういう制度をつくり上げていかなきゃいけないと思います。別にその2つについて、私が消極的でも何でもないので、みんなの議論がそこでまとまれば、ぜひその方向に行けばいいなというふうに思いますけどですね。

そういうことで、ただ、何かの歯止めをかけないと、全て町ということになると、それはとてもじゃないけど、町がもたない状況になりますので、そこは行政経験豊富な天本議員もよくお分かりだと思いますので、その辺のところは御理解いただければなというふうに思うところでございます。

まとめると、これ以上、多分あっちに聞いても答えは返ってこないと思いますので、そういうことで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

まず、今は局部的な話をしていますので、まず基山町全体で考えますと、黒目牛4号線は起点から終点まで道路の抜本的な改修となると、要するに白坂久保田線、八ツ並線とか同じように、じゃ、基山町の道路改良はどこを優先的にやるのかという問題になるので、ここを

全面改良をこの場でしますというような議論にはちょっとできないので、ああいう返事になっているかと思います。

それから、法定外公共物については、実際に基山町で今整備、改良とかやっている事業は今までも多分ないと思いますけれども、それで、地方分権一括法で今度国から来ましたので、基本的には3割補助というのがあるんですよ。3年前に5割補助というのをつくったんですけど、その法定外公共物というのは、昔からそもそも道路にしても、水路にしても、関係者とか用水の水利権者とか、そういう人が管理されて、これは機能維持というんですけど、機能を維持管理していましたので、その人たちに維持管理をお願いしていたということがありますので、それを受けて、そういう補助金を使って整備していただくということで、基本的には3割ですけども、農業用水路だったら5割というのがあります。そして、今年に二、三件ぐらいこの補助金を使って実際改良されたり、整備されたり、補修されたり、当然200万円とか300万円とか出されて、その30%と50%とか補助を受けられて整備されている方も年に二、三人はいらっしゃいます。

町道の補修については、いろんな壊れたり、陥没したり、そういうものがあれば当然補修は基山町はやっていますので、全体の改修じゃなくて局部の改修はどうするかというのは、またあるかと思います。全体的に考えれば、町長が先ほど言ったように、補助率半分を3分の2にするとか、さっき言った中山間地は急流が多いので、防災に対してはどうするのかという考え方もあるかと思いますが、国、県の補助も法定外公共物の補助が使えるかどうか、そういうメニューがあるかというのはまだ難しいところがあるかと思いますが、その辺は今後どうやっていくかという検討が必要じゃないかというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

町道の答弁までいただいて、ちょっと整理しておきます。まず、水路で要望されているのが河川の石垣の崩れの改善、それと大雨時に水路からの越水、オーバーフローを起こさないように改善してもらいたい、それと私有地への流水がないようにしていただきたい、水路に関してはこの3点です。まずそこら辺の改善をよろしく願いいたします。

次に、町道黒目牛4号線の改修です。

提案の内容ですけれども、これは隣接する町道は改善すれば脆弱な状態が改善でき、さら

に路肩の強度アップにもつながるが、現状では車が通行できる状態ではない。地域住民が活用できるように改善してほしいというのが区長から、地元区からの要望です。これは現在、開田線が、昔は田んぼに沿って上がる、高くなったり低くなって、上りよった。今は真っすぐになっていますね。これはいつ整備されましたか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

うちのほうで調査をしたところなんですけれども、平成9年より以前、平成4年ぐらいだということ把握しております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

はっきり分からないということですね。

地元の方に話を伺いました。先ほど言ったように、圃場に合わせて道路の勾配がなっておったけれども、整備されたときに実際、黒目牛4号線が3メートルぐらい上がったので、道路勾配がきつくなったということです。

私はなぜこのようになったのか理解できないですね。開田線も町道でしょう。それと、黒目牛4号線も町道ですよ。技術者だったら、町道と町道を結節するときには、必ず道路構造令に基づいた道路勾配によってするというのは基本ですよ。何かそこら辺は地元と調整をされたんですか。地元区長と調整されたのか、今は分からんと言わっしゃろうばってんが、どうですか、そこら辺は。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

天本議員のおっしゃるとおり、いろんところで調査をしたんですけれども、地元との打合せの記録というのが残っておりません、ちょっと把握はしておりません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

基本的なこと、技術的に道路構造令で勾配はどうなっていますか、お願いいたします。今22%。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

道路構造令の20条のほうに規定があるんですけども、あくまでもこの道路構造令を使う場合については、道路改良工事を行う場合、黒目牛4号線の改良を行うというふうに想定をするんですけども、この一部の地域、一部の場所だけの勾配という意味ではございませんが、例えば、構造令に書いてある速度の最低、速度20キロがございます。それでしますと、規定値が9%、特例を用いても12%が上限というふうになっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

道路構造令の20条、縦断勾配ということがあって、先ほど言われたように、小型道路で設計速度によって違うということで、最大値12%ですよね。

それで、先ほどの答弁で修繕箇所が数か所あったので、その箇所は改善する、これは早急にしてください、お願いします。だけれども、地元が言われておるのは、22%あるから、そこをスムーズに通られるように改善してくださいというのが地元の要望です。大体その辺りは基本的に町道と町道を結節するなら、そこはそのままたいということは、そこらの改善はどう考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、ここを乗用車がたくさん通るということを想定していないというのがまず大前提でございます。ただ、先ほど言いましたとおり、田んぼであったり、畑であったり、隣接している場所でもございますので、そこが通りにくいということであれば、どういう方法が取れるかというのは水路に面しておりますので、考えなければいけませんけれども、可能な限り対応ができるものであれば対応したいと思います。

それから、修繕箇所については、早急に対応したいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほど区長の言われたように、やっぱり緊急的なときはそこにも被害、その道路を活用しながら、避難道路としても活用していきたいと、地元の切実なる要望があるとですよ。そこら辺はしっかりと地元と、区長とか関係者と話して、その期待に添うような形でしてください。道路構造令の勾配にも技術的に合っていないんですよ。そこは早急に改善をしてください。そこをお願いします。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

先ほど申しましたとおり、道路構造令は一部に適用ではなくて、道路構造令自体は道路全体に適用させていくものでございますので、一部が勾配が高いから適用外というわけではないかと思えます。ただ、再三申し上げますけれども、そこを使っていらっしゃる方が使いにくいという点があれば、そこはどういった形で改修ができるかというのは少し検討したいというふうに思えます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今の答弁はお返ししますが、道路構造令にのっとってから、なら、道路があるところらば一んと建ったら通られんめいもん、おかしかでしょうもん。道路構造令は基本でしょう、二十何%というのはあってはいけないことですよ。そこら辺を認識してください。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

また大前提に戻りますけれども、あくまでも新設、もしくは改良したときに使う基準になってくるかと思えます。こちらについては、もともとあった道路、基山町が改修をした道路ではなくて、あった道路を町道として認定をしておりますので、今こういうふうな状態に

なっていると思います。

また、先ほど申しましたとおり、公共施設管理計画の中で改良等をしていく優先順位をつけております。ここを改良するということになれば、おっしゃるように、道路構造令にのって車道等については検討していくこととなりますけれども、今すぐにそういうふうに対応する予定にはなっておりませんので、先ほどの回答となっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

対応を早くしてください。そして、ちょっと私のあれですけど、やっぱり水路整備と道路整備、私は何というですか、宅地の一番上にありますよね、この水郷の写真に載った。あそこから開田線、50メートルからそのぐらいだと思いますが、あそこの結節をスムーズにすればいいのかなと思っております。だから、水路を改修するときの工事用道路を、そして、そのとき勾配のきついところ、地元の方と話す、地権者が2名おられて、そこについても地元で話を進めていくということも伺っておりますので、水路を整備しながら、そして、工事用道路を町道として併せて進めていくということと、ある程度道路勾配の改善ができるならいいけど、道路改善ができないならば、アスファルト舗装ではすぐ流れてしまうので、その勾配がきついところはコンクリート舗装などして対応すべきじゃないかと思うんですけど、その辺りのお考えを示してください。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

今御提案をいただきましたけれども、今すぐこうしますというのは、それこそ技術的なところも見ないといけないですので、検討させていただきたいというふうに思っております。

おっしゃられるように、急に傾斜が上がっているところがございますので、その傾斜を何らか緩くできる方法というのは、私たちも考えなければならないというふうに思っております。あわせて、行きやすい方法があれば、すぐに舗装というわけにはいきませんが、そういったことも少し検討させていただければというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

地元の区長をはじめ関係者の方々と早急に協議をしてもらって、対応を早めてもらいたい。やっぱり町は対応の早かばいちということで対応をしてもらいたいと思います。

それで、3番の補助事業の適用、答弁では国と県の補助事業が活用できませんと、町の事業の、先ほどの基山町農業・農村振興整備事業補助金の活用が可能だと考えますと。

もう一回聞きます。これは農水省関連の補助メニューはないですか、産業振興課、お答えください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

水路の現状を踏まえますと、農水省で対応できる補助事業はないというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私もちょっといろいろ調べてみました。農村地域防災減災事業実施要綱、これは農林水産事務次官から平成31年3月29日付で最終改正がなされております。その趣旨は、近年、集中豪雨や地震等の災害があつて、甚大な被害が発生しておる。こうした地域において効果的な防災・減災対策を講じるためには農業生産の維持や農業経営の安定だけではなく、地域住民の暮らしの安全を確保する観点から、実情に即した施設の整備、利用及び保全を総合的に実施することが重要である。もって災害に強い農村づくりを推進するというので、事業内容が調査計画事業と整備事業と体制整備事業と、2の整備事業の中に災害の発生のおそれのある用排水路施設等の整備と、ちゃんとうたわれておるとです。これは都道府県と団体、団体は市町村とか土地改良区とかJAがありますけど、やっぱり県知事がまず総合計画というのを立てて、市町村はその県に基づいて推進計画を立てなさいと、そういう事業があるんですよ。ちょっとそこら辺を調べてしてください。お願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そういった事業があるということは認識しております。この規模でそこら辺が該当するかどうかと言われると、まだ県等にも一度お話しはしておりますが、すぐにはこの規模で該当するとは言えないということで、今後、この事業の中身をもっと精査しまして、現地も確認しまして、そういった活用ができないか検討をしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

建設課に確認します。国交省の関連事業はないですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

国交省のほうでの補助事業はございません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

ちゃんとありますよ。国交省防災・減災対策等強化支援事業推進費、近年、激甚な災害が頻発しておることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して緊急的かつ機動的に配分する予算です。令和5年度の予算が139億円、国費ベースで、そして、対象者は国、地方公共団体、民間事業者、配分時期が年3回あって、6月下旬、9月下旬、11月中旬、本当の新たな課題を確認していろいろされますので、担当課が一生懸命、補助金が、単費じゃされんから、一生懸命勉強して、スキルアップして、そして、県に言ったり、国に言って、情報はしてから、地元のため頑張らやこてと思いますけどね。ありませんて、補助金ばやるけん、補助でしてください、そんなことないと思いますよ。

あと6分しかないから、ここで言われておるのは、まちづくりの提案があったように、河川の石垣の崩れの改善工事、それとオーバーフローしないような水路にする、町道、車、軽トラが通れるような状態にする、これが地元からの切実なる町に対する要望です。これに伝えていくのがあなたたち行政マンのプロフェッショナルですよ、腕の見せどころ、頑張ってください。ちょっと思いを産業振興課長に聞きます。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

産業振興課としましては、やはり農業、農村を維持していくことは私たちの使命だというふうに考えておりますので、地域の意見であったり、現状をよく把握しながら、そういった対策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それでは、期待して、2問目に行きます。

あと5分しかありませんので、要点だけ聞きます。

先ほどの答弁で、平成2年度で水車とう精施設の事業費が15,371,720円で、なぜ水車が可動していないのか、これは平成30年、丸林も大水害がありましたけど、そのときの豪雨で損傷が激しく、老朽化も伴って可動できない状況であると。

何で修繕をしなかったのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

町長の答弁にもありましたように、平成30年度に大きく損傷して、軸の部分が大きく損傷して、簡単には直せない状況となりました。修繕料のほうも大体1,700万円程度かかるということもございまして、その費用負担が必要になること、また修復した場合に、町で管理していくことはなかなか難しいということもございまして、その後、中山間地域の直接支払制度、その中の集落戦略を策定するということになってございまして。また、棚田振興法関係、そちらの実施も控えておりまして、そこで集落と今後詳しく話をしていくというような計画がございましたので、そこで地域の意見を伺いながら、よりよい改善方法がないかと検討をしたいというふうに考えてございました。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

この水車は、地元役員が見えておりますけれども、施設を見せていただきながら、いろいろ話を伺いました。そして、地元の方は、観光客が来られて、水車はどこですかと言われて、そして、現状を見て、がっかりされるそうです。施設の1棟目が倒れていますね。2連のほうは手で動かしても回りました。だから、これは基山町の春、それと九州電気管理技術者協会の春の花、これは水車が回っているイラスト、絵がついている写真が載っているんですね。それを見て来られて、実際見に来たら、回とらん、倒れとる、がっかりされる。だから、地元としては早急にあれを直してもらいたい。私は、小松地区はいいなと思うのは、バスを降りたら、すぐ大きな川があって、落ち着いた集落があって、そして、お寺がこっち常行寺があって、大興善寺がある。落ち着いた、本当の里山のいいところに、そこに水車が回っている、本当風情があって、いいと思います。地元の方もいろいろ管理もそこをお願いしながら、行政と地元と話をしながら、本当に復活してもらいたいと思います。棚田振興法で関連メニューがあったと思いますから、そこら辺も研究をしながらしてもらいたいと思いますが、ちょっと思いをして、終わりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃいますとおり、小松地区は大興善寺もありまして、観光資源として基山町としては重要なところだと考えております。私どもも水車がもちろんあったらよいというふうには考えておりますが、どうしても行政だけではできないところもございますので、地元としっかり話をしながら、今後の改善策を一緒に検討したいというふうに考えてございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田文明議員。

○3番（中牟田文明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の中牟田でございます。傍聴席の皆様におかれましては、週末のお忙しい中お越しくださいます。誠にありがとうございます。新人であり、初めての一般質問となります。少々緊張しております。お見苦しい点もあるかと思っておりますけれども、最後までよろしく願いいたします。

では、通告書に従いまして、1つ目の質問をいたします。

まずは高齢者世帯の増加を見据えた今後の取組についてでございます。

この質問は、私も昨年まで高齢福祉行政を担当しておりました。その確認の意味を込めて質問させてもらいたいと思います。

本町では、少子高齢化が進む中、高齢化率は今後10年間で35%程度まで増加すると予想されております。その後、10年間で一人暮らしの高齢者世帯の増加が予想されており、2,000世帯に及ぶと推測されております。そのような中、令和3年度から高齢者対策に特化したプラチナ社会政策室が設置されております。

そこで、本町の高齢化や一人暮らしの高齢者世帯の増加による課題と今後の取組の方向性について伺いいたします。

(1) 基山町の高齢者数、高齢化率、一人暮らしの高齢者世帯数をお示してください。

(2) 高齢者の増加や一人暮らしの高齢者世帯の増加による課題をお示してください。

(3) 高齢化の進展や一人暮らしの高齢者世帯の増加に対応するためプラチナ社会政策室が中心的な役割を担うと思うが、何を目標にどのような施策を重点的に進めていきたいと考えているか、質問いたします。

次に、2つ目、行政組合への加入促進についてです。

私は、行政組合は行政区が担っている防犯、防災、環境美化、近隣住民相互の見守り活動など、活動しているのは行政組合に加入した住民だと考えています。地域での安全・安心が保たれているのは、行政組合が活動しているからと確信しております。しかし、生活スタイルや意識の違いなどから、近年、行政組合に加入しない世帯が増え、組合加入率が70%を

切っている行政区もあります。また、行政組合に加入していない住民も、地域社会で生活する以上は組合からの利益を享受することになります。

そこで、近年増加傾向にある行政組合未加入世帯の問題について伺います。

(1)行政組合に対する所感をお示しく下さい。

(2)行政組合加入の現状と動向をお示しく下さい。

(3)行政組合が行っている行政協力事業とは何があるか、お示しく下さい。

(4)行政組合への加入を促進する方法はあるか、御質問いたします。

以上、1回目の質問です。分かりやすく御回答をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、高齢者世帯の増加を見据えた今後の取組について、(1)基山町の高齢者数、高齢化率、一人暮らしの高齢者世帯数を示せということでございますが、令和5年3月末現在、高齢者数は5,670人、高齢化率が32.4%、一人暮らしの高齢者世帯数は914世帯でございます。

(2)高齢者の増加や一人暮らしの高齢者世帯の増加による課題を示せということでございますが、基山町においては、現在、66歳から75歳の割合が多く、この方々が10年後には76歳から85歳となられ、引き続き人口の中で高い割合を占めることが見込まれているところでございます。高齢者は加齢に伴い、心身機能の衰えや社会との関わりの衰退等の影響をより受けやすくなるということを考えると、判断力の低下であったり、フレイルや認知症の発症等、何らかの支援を要する方が一気に増加し、医療費や介護費等の社会保障費の増加も懸念されるところでございます。孤立を未然に防ぎ、住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていけるような、町全体での支援体制の構築が課題というふうに考えているところでございます。

(3)高齢化の進展や一人暮らしの高齢者世帯の増加に対応するため、プラチナ社会政策室が中心的な役割を担うと思うが、何を目標にどのような施策を重点的に進めていきたいと考えているのかということでございます。

一言で大きな目標と言えば、やはり健康寿命を延伸する、延ばすということだと考えております。そのときに3つの施策を総合的に進めていくことが大事だというふうに考えております。

1点目が、元気に活動する高齢者の方々を増やして、活気あるまちづくりを行うための施策でございます。高齢者が中心となって活動する軽スポーツ団体への助成を今年度から始めておりますし、それから、音楽サロンや各区のサロンへの音楽を取り入れた出前講座なども今、実施し始めたところでございます。

また、地区で活動する方々をさらに増やしていきたいと考えており、今年度より補助を行うプラチナ協議会と連携して、基山町独自の高齢者支援を検討していきたいというふうに思っているところでございます。

2点目が、加齢とともに右肩上がりに増加していくと言われる認知症の方々やその御家族を支援する施策でございます。オレンジクラブ基山等、地域で活躍する団体と連携し、正しい知識の普及啓発に努め、安心して地域で暮らせるようなネットワークの構築を進めていきたいというふうに考えております。

3点目が、プラチナ社会政策室が様々な関係機関をつなぐハブ的な存在となるように、生活支援コーディネーターを中心に、社会福祉協議会や地域包括支援センター、民生委員、自治会、その他関係機関と情報共有を図り、それぞれの役割を明確化して、連携を取りやすい仕組みをつくることにより、必要なときに必要な支援が提供できる体制、そういう連携体制を構築していきたいというふうに考えているところでございます。

答弁の中には書いておりませんでしたけど、通いの場が非常に私は成功している例だというふうに思っています。特に、いわゆる通いの場をコーディネートしているコーディネーター自体が通いの場から生まれてきて、それぞれの地域で活躍しているだけではなく、ほかの区まで行って支援しているような、あの体制は本当に素晴らしいと思いますので、同じようなものを増やしていけたらいいなというふうに思っております。

2、行政組合への加入促進についてということでございまして、(1)行政組合に対する所感を示せということでございますが、自治会としての行政組合は、地域の防災、安心・安全の推進、地域自治、それから、住民の互助、そして、協働の推進など、主要な担い手である地域コミュニティのうち、最も住民に密着した最少単位の地域コミュニティであるというふうに認識しているところでございます。

(2)行政組合加入の現状と動向を示せということでございますが、令和5年3月末時点での行政組合加入世帯につきましては5,983世帯、加入率が81.3%というふうになっております。それから、令和4年3月末の時点では5,933世帯で、加入率が82.16%というふうになっ

ており、82.16%が81.3%になっていますので、加入率では減っているんですが、加入している世帯数は逆に増えている、僅かではございますが、50世帯ぐらい増えているということになっておりますので、一時期どんどん減ってきたときに比べると、今、少し下げ止まりしてきていると。だから、今がチャンスだと思っていますので、まさにそういったことを考えていきたいというふうに思います。

(3)行政組合が行っている行政協力事業には何があるかということでございますが、行政組合が行っていただいている協力事業につきましては、ふるさと美化活動やクリーンアップKIYAMAなどの環境美化活動、それから、アダプトプログラムの活動、町民体育大会や区対抗スポーツ大会のイベント、青少年育成協議会活動、それから、あとは行政からの文書配付や回覧などを行っていただいております。

今日、傍聴の方たくさんおられるから付け加えるわけではございませんが、町民体育大会だけではなく、各区のレクリエーション大会などもその大きな役割というか、すごく効果的なものじゃないかなというふうに聞いておるところでございます。先日行われた9区のレクリエーション大会に500人の参加というすばらしい実績で、ただ、今年はそれでも少なかったというふうに9区の方々が言われていると聞いていますので、まさにそういうふうな活動がもっともっと各地で広がっていくと、行政組合に対しての見直しがまた行われてくるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

(4)行政組合への加入を促進する方法はあるのかということでございますが、行政組合の加入促進につきましては、転入時に住民課の窓口において、行政区、行政組合の活動内容を記載したチラシを配布して説明を行っております。これは前やっていたんですね。これを今やっているんですけども、この内容をもっともっとよくしていかなくちゃいけない。チラシに記載する内容もこれからさらに再考して、より加入促進に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほども答弁したんですが、今度の区長会、今日、区長の方が三、四人傍聴に来られていますが、民俗芸能の話をさせていただくために、私、今度、区長会に出させていただこうと思っているんですが、あわせて、この行政組合についても、区長会の皆さん、区長の皆さんと意見交換をさせていただいて、先ほど言いましたように、少し下げ止まってきている感じがしますので、今がチャンスなので、それこそ逆転というか、ここでこそやるべき話かなというふうに思います。決して簡単なことではないとは思いますが、みんなで協力

してやっていけばいけるんじゃないかなと、いい方向に行くんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ議員の皆さん、それから、傍聴の方の御協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

1 回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3 番（中牟田文明君）

それでは、2 回目の質問に入りたいと思ひます。

(1) ですが、3 月末現在の高齢者数、高齢化率、一人暮らしの高齢世帯数をお示しいただきました。

特に、一人暮らしの高齢世帯数が914世帯ということでございます。20年後には2,000世帯程度ということになっておりますので、今の現状から2倍以上になるということで考えております。私もその中に含まれるところでございますが、今まで以上にいろいろな問題が出てくるものと考えております。

2 番目に移りたいと思ひます。

課題をお示ししていただいております。加齢による判断力の低下、フレイルや認知症の発症など支援が必要な方が増加する。社会保障費の増加も懸念される。そのため、地域で安心・安全に暮らしていける支援体制の構築が課題だということでございます。

今後も高齢者の増加、一人暮らしの高齢者世帯数は現状の2倍になる。地域で安心・安全に暮らしていけるような支援体制の構築が課題だということでございますけど、私はこれだけのことを町や社会福祉協議会、地域包括支援センターだけでは対応できないものと考えております。

町長の御答弁で、(3)でありましたけど、支援が必要な人に支援を提供する体制を構築したい。そのため、関係機関との情報共有が必要であるし、役割の明確化をする必要もあると。

そこで、情報についてお聞きしたいんですけど、現在、プラチナ社会政策室では特に一人暮らしの高齢者の情報を訪問しながら収集されていると思ひますけれども、どの程度の訪問データを収集されてあるのか、お聞きいたします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

現時点では、一人暮らし世帯、あと高齢者のみの世帯の方を昨年度より訪問し始めておりまして、まず、80歳以上の方につきましては、一人暮らし高齢者世帯の方について、入院の方とかを除きまして、ほぼ100%近く訪問を終えているところでございます。続きまして、75歳以上になりますと8割程度、65歳以上になりますと、ちょっと会えない方とかも多くなりますので、まだ半分いかないぐらいの状況で訪問を進めているような状況です。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

今の回答で申しますと、80歳以上については全て、あと、一人暮らしの高齢者についても全て訪問されて、ある程度のデータはそろっているというところですね。あと、75歳が8割、65歳がまだまだだというところがございますけど、取りあえずは一人暮らしの高齢者については全部回ってあるということで、その全部のデータを65歳以上、全てに対しての訪問活動を一回行うというふうにこれからも行っていくと考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

理想としましては、65歳以上の方のカルテを作成するというふうな方向で進めているところではあるんですけども、実際のところ連絡がなかなかつかないとか、お伺いしてもお会いできないような方もいらっしゃるって、ちょっと現時点で訪問を全世帯というところよりも、後でも出てきますけれども、例えば、プラチナ協議会に加入されてあって、既に元気に活動されていらっしゃるような方の名簿の構築であったりとか、そういったところで、まず元気な方を把握することによって、その方については誰かがどこかで見守りを、目が届いているというところを考えますと、よりそういったところに活動されていないような方から優先的な訪問を進めていきたいというふうに考えておりますので、のべつ幕なしに地区ごとに回っていくというよりも、優先課題を設けて訪問して、カルテを作成していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

私も全員を回るとするのは、ちょっと時間がかかり過ぎて、目的を持って集中的に回る人を決めて行って、支援が必要な人を探していく。そういうふうな形で持っていったほうがいいんじゃないかということは常々思っておりました。

それで、ある程度のラインを引いて、目標を作って、そうしてデータを集めていく、収集して整理をする。スケジュールとして、いつ頃を目標としてデータの整理ができますか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

ちょっと明確にいつということを今お答えするのが難しいんですけども、目標としましては、当初の目標でありました令和5年度末にある程度の数を把握して、そこから政策をまた考えていくというふうに思っておりますので、進捗を確認しながら、今、議員おっしゃっていただいたように、目的を絞ったところで把握をしながら、全数把握というところを何らかの形で進めていくという方向では今年度末を目指して進めていきたいというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そのデータですけども、関係機関との情報共有に含まれていますか。特に、見守りのため、一番身近なコミュニティであります自治会、あえて行政組合と申しますけれども、行政組合との協力が一番必要だと思います。そちらのほうとも情報共有を行っているということで考えてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今おっしゃられてある情報共有というのは、訪問した結果などを行政組合、自治会のほうと提供するというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ある程度整理して、見守りが必要な人、そういうのを整理したところで、その情報を自治会等と情報共有して見守りをお願いするというふうな感じで捉えておりますので。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今のことでいいますと、見守りネットワークでありますとか、避難行動要支援の状況であつたりとか、そういう必要性のある方につきましては、もちろん御本人、御家族の同意を得ながら提供ということも進めていかないといけないと思っておりますし、あと、現時点で自主防災組織が各区に存在していらっしゃいますので、その組織の活動状況によっても、大事なのはやはり災害時であつたりとか、有事のときにすぐに支援できる体制というのは日頃の関係構築というのが大事だと思っておりますので、その部分について、ただ一方では、個人情報の保護という問題もございますから、その辺り慎重に進めつつ、かつ行政だけで情報を持っていて、本当に必要なときに動けないというような状況にならないように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。

ちょっと話は変わるんですけども、以前、職員をしていた頃なんですが、大山議員のほうから地域で支援が必要な方の見守りをする組織をつくりたいという申出がありました。そのときですけども、個人情報の関係があるのでということで、同意の問題を挙げていたかと私は思っております。当時は生活支援コーディネーターも設置されていない状況だったこともありますが、現在は生活支援コーディネーターによる訪問も実施され、情報も蓄積され、また、同意等も取ることもできると思っております。各区にそういう組織、見守りの組織を設置する考えはないでしょうか。区によっては自分たちの自治会でそういう同意を取って、見守りする組織をつくっているところもあると聞いておりますけど、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

こちらは大変、町のほうから一律的に組織をつくっていくということでは現時点では考えておりませんが、やはり今度の行政区問題もそうですけれども、地域で自分たちの町、地域の知っている人をつくっていこうとか、先ほどの自主防災組織についてもそうですけれども、各区の中ですごくそういう機運が高まっているお話を伺ったり、実際、生活支援コーディネーターが自主防災組織の集まりに顔を出させていただいて、会議に入らせていただいているような地区もございますので、その地区ごとの状況とかを踏まえて、また、あと高齢者の高齢化率というか、一人暮らしの世帯も地区によってばらつきがございますので、そういったところを考えながら進めていくことになるかと思っておりますので、じゃ、町のほうで一斉につくりましょうとかいう形では現時点ではちょっと考えておりませんが、そういったところも視野に入れて、生活支援コーディネーターの訪問なども進めていきたいというふうに思っております。

ただ、同意を取るという部分については、生活支援コーディネーターの周知という部分がまずもって課題になっておりまして、大分、地域でも認識していただける方が増えてはきているかと思うんですけれども、まだまだ何しに来た人なんだろうとか、何を相談していいんだろうという部分が同時に課題となっております。そういったところをまず知っていただいて、何かあったら、包括支援センターもそうですけれども、相談できる場所なんだとか、頼れる場所なんだというところの、そういった周知のほうにまず努めながら、やはり信頼しないと同意というのなかなか難しいと思っておりますので、その信頼関係の構築のほうにまず力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

この見守りの組織ですよね。これにつきましては、一番地域に根差した方々がやっぱり行政組合の方々だと思っておりますし、毎日毎日、役所のほうから訪問して会う、そういうのじゃなくて、何日かごとに見ることができる、見守ることができる、やはり行政組合の人たちに見守りをお願いするということも非常に重要だと考えておりますので、そこら辺の地域からの要望、そこら辺があったら考えてもいいというふうに言われてあるみたいですが、こちらからある程度のモーションをかけて、そういう見守りの組織を地区ごとにつくっ

てもらいたいと思っております。これは要望でございます。

○議長（重松一徳君）

続けて質問を。中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、(3)の回答になかったんですけども、その他の関係組織の中には警察、消防ももちろん含まれると思います。高齢者の情報共有ですが、私はもう退職しまして、町を歩く機会も増えてきております。この前ですけども、松田参事も御存じだと思いますけれども、たまたま一人暮らしじゃない高齢者の方、昼間については一人暮らしということになっておりましたが、高齢者の方が倒れておりました。交通指導員が介抱しておりましたけれども、対応をどうしたらいいかということであたふたされておったところでございます。関係機関との情報共有も非常に重要だと思いますけれども、高齢者に何かあった場合、ここに連絡したら対応ができる、そういうところも設置する必要があるんじゃないかと思っております。それをプラチナ社会政策室が担ってくれたらうれしいですけども、そういう組織をつくるような考えはございませんか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

そういったところになるべくハブ的存在というところを今回の気持ちとしても思っております。やはりいろんな関係団体、今、議員おっしゃられました警察や消防とも必要に応じて日々、連携を取らせていただいているんですけども、住民の方にとっても、あと、地域の方にとっても、今おっしゃられた何かあった場合はというような関係になれるように、そういう体制を整えていくような周知活動というか、支援活動の構築に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

期待しております。

(3)に移ってまいります。

ここでは大きな目標として、健康寿命の延伸を上げられました。私のときも、やっぱり健

康寿命の延伸を一番の目標に上げておりました。それをするために3つの施策、地域の元気な高齢者を増やす施策、認知症対策、支援が必要な人への支援体制の構築となります。この方向性で動いていくということですが、状況によりまして変更等があるかと思いますが、施策についてしっかり遂行してもらいたいと考えております。

ここでは10年後、20年後を見据えての施策であれば、自身で健康管理を行う健康アプリの活用も必要じゃないかと思っております。実証段階とはいえ、予算もついております。今後のこのアプリの方向性、どういうふうな使い方をしていきたいということで御意見をいただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

健康アプリにつきましては、現時点で実証段階ということで、まずは今スマホをお持ちの高齢者の方、先ほどの議員のほうにもありました、だんだんに今情報が進んでいる中で、まず情報に取り残されないような住民への支援も必要だと思いますが、一方では、SNSを普通に使いこなせるような高齢者の方が増えてきているのも現状です。その中で、こちらから一方通行に健康を守っていくこととか、介護予防を進めていくことというよりも、議員おっしゃられました御自身で、自身の健康管理をとる部分では、一つのツールとしてアプリの推進というのは進めていきたいというふうに思っております。今予定しているのは、特定健診とか、そういった健診をお受けになられた方にそのアプリの御紹介をして、まずはダウンロードをして使っていただくとか、あと介護予防健診というのをやっておりますので、そういったこちらで行う事業の際にアプリのダウンロードの仕方から進めて、日常的にどういったことが自分で健康管理ができるのかとか、町とどういった情報共有ができるのかとかというのを個人であったり、あと地域を回らせていただいた際にそういうお知らせをするというか、普及を進めていくような活動というのは、現状で行っている事業に併せて進めていきたいというふうに思っております。別途でというよりも、その実施をする際にアプリの部分についても御紹介しながら取り入れていただけるような方向性で持っていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

今後はデジタル機器の利用は確実に必要になってくるということで考えております。健康アプリの効果、普及を期待しているところでございます。そのほか、目標として、私のときにはみとりですね、みとりへの道筋というか、どのように終末期を迎えるか、ここの整理をしたいと考えておりました。

そこで、参事のみとりに関する基本的な考え方を教えてください。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

みとりにつきましてということですが、現時点ではやはり施設とか医療機関、特に基本的には病院になるかと思えますけれども、そういったところで最期をお迎えになられる方が多いというのが現状の日本かと思えます。決してそれがずっと昔からということではなく、以前はやはり在宅で、住み慣れたおうちでというのが主流だった時代から大きく変わってきております。ただ、願いとして、本人の願いとしては自宅という方が多い一方で、家族やそういった方に迷惑をかけたくないから、早めに施設に入る、早めに入院するという、その方々の価値観もあるかと思えます。

ただ、最期まで本当におうちでという方の思いと、あと、それを支えたいと思う家族が精神的な面については家族のつながりが大事かと思えますけれども、そこに支える体制がないと、やはり家族だけでそちらを進めていくというのは非常に難しい問題、1日2日のことではございませんので、そういったところを考えますと、やはり医療機関との体制であったりとか、サービスの提供であったりとか、それこそ先ほどおっしゃられた近所の支援であったりとか、とてもいろんなことが重なって、それが現実的になっていくかと思えますので、そういうことを望まれる方がそれを遂行できるような体制というのは大事かと思っておりますので、そういったところは、まず医療機関の、やはりみとりをしていただいているような先生も町内にもいらっしゃいますし、そういった先生方と協議を図りながら、まず状況をつかんでいきたいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

みとりですけど、やっぱり非常に難しい問題だと私も考えております。個々人によって家庭内の状況が違っております。その中でも、本人が認知症を患ってあったり、はたから見たらこの人は入院だ、施設に入らなきゃいけないぐらいのレベルだということもありますけど、本人が認知症というのを理解していない。日によって波もありますし、入院の同意を受けたけど、入院当日になって、私は病院には行かないと言う人もおられます。非常に難しい問題だと考えております。その部分がある程度整理して、認知症の方に一番いい方法を示していくのもプラチナの重要な役目だと考えております。

次に移りたいと思います。2つ目の行政組合の加入促進についてでございます。

(1)です。行政組合に対する所感をお示しくございました。地域の防災、安全・安心の推進など、主要な担い手である地域コミュニティであり、住民に密着した最少単位の地域コミュニティとの認識をされてあります。

それでは、行政組合の必要性について、どうお考えを持ってあるか、御説明ください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

1答目で町長が答弁いただきましたけど、私も町民ですけど、私たちが生活していく上で一番小さなコミュニティ、要するに御近所付き合い、人間一人では生きていけないので、そういった意味では、その地域で生活していくための一番小さな単位の御近所付き合いができる組織といいますか、そういうふうに捉えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、行政組合の重要性についてお尋ねしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

重要性につきましては、今申し上げたのが1点と、地域を運営していく上では、やはり行政区であったり、その下に行政組合というのがありますけど、(3)で町長からもお答えをしていただきましたけど、いろんな活動を区であったり、行政組合に担っていただいている部

分がございますので、町全体を動かしていく、それから、それぞれの地域で皆さんが、町民の方が生活していく上では重要な組織だと思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

その言葉を聞きたかったです。やっぱり行政組合は活気あるまちづくり、地域のまちづくりを行う上で中心的な役割を担ってあるということで考えております。その言葉を聞きまして安心しました。

そのような重要な組織なんですけど、ここ数年で減ってきているのに、それを増やす対応は今まで何かされましたか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

これは(4)で先ほど町長お答えいただきましたけど、まずは新しく基山町に転入、来られる方には転入届の際に、そういった御説明をして、行政組合に加入をしていただくという御案内をしていますし、例えば、住宅開発で1つのコミュニティがその場所にできるという状況のときには開発業者にも指導をして、完成して入居された際にはそこできちっと行政組合をつくっていただく、そういうふうなお話をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。チラシの作成をされたというところで、また開発のときに勸奨等を行っているということでございます。

(2)に移りたいと思います。

令和4年3月末と令和5年3月末のデータで、82.16%と81.3%と0.86ポイントダウン、今はまた盛り返しているというところでお話を聞いております。私もオープンデータを基に調べさせてもらいました。行政区で加入率が一番低いのが第9区で、64.87%、これは2023年1月末のデータでございます。5年前の2018年1月末で71.02%、6.16ポイントのダウンとなっております。

そこで、世帯数の増減と未加入者の増減を見ますと、5年間で221世帯増加して、未加入者が129世帯の増加となっておりますので、転入者、また転居者の半数以上の方が未加入になっているというところでございます。

そこで、転入者の転居者に対して行政組合加入について、どのような説明を行っているか、住民課のほうで届けの受付を行っておると思うんですけども、課長のほうに聞きたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

住民課窓口のほうで、こういったチラシをですね、両面のチラシになります。（現物を示す）この中に、まず、地域コミュニティについてとか、行政組合について、行政区って何とか、主な活動内容等、そういった主な説明内容のチラシがありますけれども、これを説明させていただいております。なかなか窓口としても、住民は届出を結構急がれたりとか、子どもの手続関係で時間がかかるときもあります。私たちも住民には親切丁寧に、なるべく気分を損なわれないように説明を行っているところでございます。ただ、今後は、先ほど町長が説明させていただいたと思えますけれども、区の、実際、地元の状況であったり、メリット等を含めたところでチラシの見直しをしていけばいいんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

チラシの充実といいますか、見直しは十分行ってもらいたいと思えます。

それで、その中で区長への連絡なども御説明してあると思うんですけども、区長は、聞くとほぼ電話はかかってこないということで聞いております。同じ内容的なところもあるかと思えますけれども、現在、区長、区長代理が家に出向いて説明を行い、加入のお願いをしております。転入時の事務が相当忙しいということも私は分かっておりますけれども、組合加入の推奨と区長への電話のお願いをもう少し丁寧に説明してもらいたいと思えますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議員おっしゃいましたように、区長のほうから開発がある場合には看板等を確認した場合、その業者にお問い合わせに行かれたり、また、開発後には入居の確認をされて、区長、区長代理の方とその入居者の方へお問い合わせに行かれたりという話は私もお聞きしております。また、今後は受付としても、行政組合加入は強制ではございませんけれども、区長と連携を図りながら、情報共有させていただきながら、住民系のほうでできることはさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。

次に、マンションなどの開発に対しての行政組合の設置について、どのようなことを行っているか御説明ください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

マンションのみならず、住宅の開発につきましては、10戸以上の住宅が建つような場合には開発業者のほうに行政組合の設立をお願いしているところでございます。一応開発の条件ではないんですけれども、その中でも一言付け加えさせていただいておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

今回、9区のほうにマンションが建ちました。その中で、まちづくりに関する協定書というのがございます。その中で、第8条に「乙は円滑な地域活動運営を行うため、共同住宅の入居者数に応じて適切な規模の行政組合を設置するよう努めるものとする。」ということになっております。ここにつきましては、建ってから、入居者が入ってから相当、組合の設置でもめたところがございますけれども、この協定を結んでも、やはり組合の設置は強制的に

できないということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

9区のマンション建設に関しましては、まちづくり協定を——まちづくりというか、マンションのほうと協定を締結しまして、議員おっしゃるように行政区の設立について積極的に行っていただくようにしております。業者のほうとしましても、行政区については設立はしたいという方向で入居者の方に説明はしてありますが、入居者の方が、私も説明会のほうには何度か参加させていただいたんですけれども、皆さん、じゃ、全員で加入しようというふうにはちょっとならなかったようで、設立はしていただいているんですけれども、行政組合に加入された方が少ないというような状況になっております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうですね、やっぱり協定を結んでも確実な行政組合の設置の約束はされないということですよ。

総務課のほうにお尋ねいたしたいと思います。最高裁の判決であります。行政組合が担っております自治体活動については、法律で加入を強制される組織ではなく、住民の自主的な意思でつくられた任意団体であるとの判断であります。この判断によると、加入はあくまでも任意であり、強制はできない、脱退も自由である。しかし、行政組合の未加入世帯が増えると、行政区が非常に困っている状況であるということは理解できますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

議員がおっしゃるとおりだと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

各区からの組合未加入者が増えている、そういう話も、今年になってからじゃなくて、相

当前からそういう御相談はあっていただかしたかと思ふんですよ。議会の中でも取り上げられたのを私も聞いたことがあると思ふます。そのような中、チラシを作りましたということはありませんけど、それだけで今まで放置していたというふうには捉えてしまいますけど、そういうふうな捉え方ではなくて、一生懸命今まで考えてきた、それとも、今年度から本格的に取りかかってくる、増やす努力をしていくというところで考えていますか、そこら辺をお聞きしたいと思ふます。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

放置していたというわけではないと思ふます。ただ、これは皆さんも御存じのように、かなり難しい問題なので、一朝一夕で解決できる問題ではないと思ふます。もちろん町のほうもこの対策というか、そういうのは当然考えてきていますし、今からも考えないといけませんし、ただ、町だけでできる問題でもないのだから、先ほど町長も申しあげましたけれども、今度、区長会のほうへお邪魔して意見交換させていただいて、それで解決できると思ふませんけれども、意見交換をしながら、何かいい手だてがないだろうかというのを今後また模索をしていきたいというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

具体的にはちょっと区長たちに相談したいのは、チラシを区ごとに違うチラシにできんやろうかと。例えば、9区のばかり言って恐縮ですけど、9区はこういうレクリエーション大会で盛り上がりますみたいな、その具体的なものを入れたら少し魅力的になるかなというふうな相談とかも今度してみようかなと思っております。今まではそのチラシ自体もまともなのはなかったのだから、それが何年前からかそのチラシができて、担当もやっぱりどきどきしながら、いや、入らにゃいかんのですかみたいに言われたときにどう対応するかとか、そういう世界も今、個別に住民課でまたシミュレーションも今していますので、そういったことを地道に積み上げていきながらやっていきたいというふうには思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。

(3)に移らせてもらいます。

行政組合が行っている行政協力事業とは何かということでお尋ねをしております。

行政協力事業として環境美化活動、アダプトプログラム活動、町民体育大会などのイベント、青少年育成協議会の活動、行政文書の配布などの御回答がありました。

私は、そのほかに行政区にお願いしている民生児童委員の推薦、補導員、交通安全指導員、安全なまちづくり推進員など、地域の安全・安心、住民の生命に関することも活動しているのは行政組合員であると考えております。行政に協力した事業だと私はそれを考えておりますので、この考え方でよろしいかどうか、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そのとおりだと思います。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

私の考え方は、行政組合には、地域行政の末端を担っている組織だという認識を持ってもらいたいと思っています。その行政組合加入者が減ってくると、機能不全を起こして、地域の安全・安心が奪われ、これから増えてくる高齢者、一人暮らしの高齢者世帯に対しての支援ができなくなるのではないかと考えております。何の組織でもそのようですから、一回衰退すると、元に戻すのに時間も労力も倍以上かかってくるものと思います。早めの対応が必要だというふうに考えております。

先ほども町長のほうから御発言ありましたけれども、この行政組合に対して、再度、町長の認識をお伺いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、自治会、いわゆる区の役割と行政組合の役割をきっちりまず分けることも必要かと思っております。例えば、今、民生委員とかいうのは、行政組合というよりも区で選んであるというふうに思います。逆に、体育委員とかは行政組合ごとにつくるというふうなパターンになると思いますので、行政組合がすごく重要視されるかなというふうに思ったりもしております。当然ながら行政組合がないところは区でその部分を担っていただいているわけですが、それは区長はじめ、関係者に多大な御苦勞をかけているというふうに思いますので、取りあえずこれ以上、行政組合の加入者が少なくならないように、まず、歯止めをかけて、いかに反転攻勢ができるかといったことをまた区長及び関係者の皆さんと議論させていただければと。

それから、役場の中でもその話を今、事あるごとにやっておりますので、住民課だけではなく、ほかの課でどこか対応できる部分がないだろうかとか、それから、前、これは一回、議会で、こういうのを考えているとってまだ実行できていませんが、住民課にそういう行政組合に入るのを勧めるような、そういう人を置いたらいいんじゃないかというふうなことをお答えしたことがあるんですけど、それがまだ実現はできておりませんが、そうすると、普通、住民票を受け付けている職員が行政組合の話までするというのがなかなかやっぱり難しい部分もあるかなと思うので、その辺も含めて、かといってあんまりたらい回しすると、せっかく来た住民の人から、何だこの町はと思われるのもいけないと思いますので、そういうことも含めて、非常に難しい点が多いと思いますので、区長はじめ、関係者の皆さんとこれからさらに議論を進めていながら、少しでも行政組合が確固たるものとなるように努力していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。

次に、(4)に移りたいと思います。

町の加入を促進する方法として、チラシ内容の改善、区長会での意見交換を行い、加入促進に取り組むとの回答でございます。ありがとうございます。

行政組合への加入促進には、一番は行政組合の魅力がある活動を実施すること、それと、周知、また、住民への理解が重要だということは重々承知しております。区長もそれを理解

しております。ただ、現状といたしまして、加入者が減少しており、行政の協力なしには解決が難しいものと考え、今回、質問をさせていただきました。有意義な意見交換会が行われることを願ひまして、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで13時20分まで休憩します。

～午後0時17分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○8番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。前は4番議員でしたが、今回、8番議員になりました大久保由美子でございます。傍聴の皆様には土曜日の休日議会へ何かとお忙しいところにお越しいただき、いつもありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

基山町議会は任期満了により統一地方選挙が4月に行われ、無投票ではございましたが、4月24日に当選証書を付与いただきました。既に議会活動も始まりましたが、これからの4年間、住民の代表として議会においては是々非々で適正、公平に意思決定を行い、議員としては住民の皆様のお声を積極的にお聞きして、行政や議会で提言し、地域社会の活力と住民福祉の向上に取り組んでまいります。

それでは、通告に従い、1回目の一般質問を行います。

今回の質問事項は2項目です。

質問事項1、フッ化物塗布や洗口の実施状況について質問いたします。

質問の要旨として、近年、児童生徒へのフッ化物洗口は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、佐賀県内の保育園や公立小中学校では一時的に中断するところもありました。現在はほとんど実施されております。

そこで、平成28年12月定例会においてフッ化物塗布や洗口を一般質問いたしましたが、その後の乳幼児のフッ化物塗布や保育園、小中学校でのフッ化物洗口の実施状況について質問いたします。

具体的な質問として、(1) 1歳6か月健診、3歳児健診、そのフッ化物塗布の近年の利用者数の実施状況をお示してください。

(2) 2歳児歯科健診は平成28年12月から開始されましたが、フッ化物塗布の利用者や診察、相談等の状況をお示してください。

(3) 町立小中学校では新型コロナウイルス感染症拡大時期のフッ化物洗口の対応はどうされたのか。

(4) 町立小中学校ではフッ化物洗口は保護者の同意により任意となっていますが、実施状況をお示してください。

(5) 基山保育園でのフッ化物洗口がいまだに実施されていない理由と実施の考えをお示してください。

次に、質問事項2については、子宮頸がん予防の推進について質問します。

質問の要旨として、子宮頸がんは性交渉によるヒトパピローマウイルスへの感染がきっかけとなる性感染症の一つで、30歳から40歳代の子育て世代の女性に罹患率が高く、マザーキラーとも言われています。国内では年間約1万人が罹患して、3,000人近くの方が亡くなっています。

国は平成25年にヒトパピローマウイルスワクチンの定期接種を始めましたが、接種後に全身の痛みなどの訴えが相次ぎ、接種の積極的勧奨を中止しました。しかし、令和4年4月に8年ぶりの再開決定となりました。

佐賀県では子宮がんの死亡率が全国ワースト2位という状況でもあり、接種対象者は小学校6年から高校1年相当の女子となっています。また、早期発見のためには定期的な子宮頸がん検診も重要な対策です。

そこで、子宮頸がん予防について質問します。

具体的な質問として、(1) 令和4年4月から再開したヒトパピローマウイルスワクチンの定期接種の概要をお示してください。

(2) 今回の再開でどのような見直しや対応がなされたのか、お示してください。

(3) 子宮頸がん検診の情報提供や周知の考えをお示してください。

(4) 子宮頸がん検診の細胞診検査とヒトパピローマウイルス検査の違いをお示してください。

(5) 学校での性感染症の予防や性教育の指導状況をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

1のフッ化物塗布と洗口の実施状況についてのうち(3)、(4)を、それから、2の子宮頸がん予防の推進についての(5)について柴田教育長から答弁させていただきます。残りを私のほうから行います。

フッ化物塗布や洗口の実施状況についてということで、(1)1歳6か月児健診、3歳児健診時でのフッ化物塗布の近年の利用者数の実施状況を示せということでございますが、1歳6か月健診、3歳児健診では、令和2年度より新型コロナウイルス感染症予防のため、歯科相談及びフッ化物塗布については、希望の有無を確認して希望者のみに実施し、そして、令和5年度からは歯科相談は基本全員に行い、フッ化物塗布は希望者のみに行っているところでございます。

ちなみに、1歳6か月健診でのフッ化物塗布の利用者数は、令和2年度が106人、令和3年度が104人、令和4年度が108人というふうになっているところでございます。3歳児健診では、フッ化物塗布の利用者は令和2年度が107人、令和3年度が114人、令和4年度が109人というふうになっております。

(2)2歳児歯科健診は平成28年12月から開始されたけれども、フッ化物塗布の利用者や診察、相談等の状況はということでございますが、2歳児歯科健診につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のために中止し、令和3年度、令和4年度につきましては歯科診察は全員に行い、歯科相談及びフッ化物塗布については希望の有無を確認して希望者のみ実施したところでございます。令和5年度から歯科診察及び歯科相談は基本全員に行い、フッ化物塗布は希望者に行っているところでございます。

令和3年度は歯科診察受診者149名、うち歯科相談者124名、フッ化物塗布利用者115名、そして、令和4年度につきましては、歯科診察受診者142名、歯科相談者139名、フッ化物塗布利用者115名となっているところでございます。

(5)基山保育園でフッ化物洗口がまだ実施されていない理由と実施の考え方を示せということでございます。

基山保育園では、県の主導の下に平成12年度から平成16年度まで歯科衛生士等の指導によ

りフッ化物洗口を実施していましたが、誤飲のおそれがあるなどということで、平成17年度から昨年度まで実施しておりませんでした。

そのような中で、昨年11月に開催しました町内歯科医師会との合同協議会、意見交換会において、歯科医師及び歯科衛生士の方から虫歯の予防のためにはフッ化物洗口の重要性が非常に高いということと、かつての薬剤と違って今の薬剤は非常に安全性が確保されたものに変更されているので、その心配も要らないという説明を昨年11月の意見交換会で受けましたので、本年度からまずは基山保育園の年長児を対象に実施するというので、現在、保護者から希望申込書を取ったところ、全員の方から希望申込みがありましたので、今後、保育所の歯科医と、それから、薬剤の購入手続を今既に進めておりますので、6月中には開始できるように準備を行っているというところでございます。

2、子宮頸がん予防の推進についてということで、(1)が令和4年4月から再開されたHPVワクチンの定期接種の概要を示せということでございますが、HPVとはヒトパピローマウイルスのことで、子宮頸がんの主な原因となっているため、ワクチン接種を行うことで子宮頸がんそのものを予防することができるところでございます。

HPVワクチンは、予防接種法に基づく定期接種として公費により接種することができ、対象者は小学6年生から高校1年生相当の女子というふうになっているところでございます。

現在、公費で受けられるHPVワクチンは、2価ワクチン、4価ワクチン、9価ワクチンの3種類がございます。2価ワクチンは子宮頸がんの主な原因ウイルスでございます16型と18型に対応しており、4価ワクチンは16型、18型に加え、6型と11型の4つに対応しております。9価ワクチンは、4価ワクチンの型に加え、さらに31型、33型、45型、52型、そして、58型の全部で9つの型に対応しているというふうなことでございます。一定の間隔を空けて、原則同じ種類のワクチンを合計2回、または3回接種し、接種するワクチンや年齢によって接種のタイミングや回数が異なるということになっております。

(2)今回の再開でどのような見直しや対応がされたかということでございますが、HPVワクチンの接種につきましては、積極的勧奨を中止した以降、専門家会議において接種後に生じた症状とHPVワクチンとの因果関係を示唆するエビデンスの報告がなく、接種による有効性が副反応のリスクよりも明らかに上回るということで、ワクチン自体の変更はなく、令和4年4月から積極的な勧奨が再開されているところでございます。

今後もHPVワクチンの有効性、安全性の評価を行うことやHPVワクチン接種後に生じ

た症状に苦しんでいる方に寄り添った支援体制の強化、接種対象者が接種について検討、そして、判断ができるように、HPVワクチンに関する情報提供を積極的に行う対応をしていきたいというふうに考えております。

また、今回の再開により、積極的勧奨の中止の時期に定期接種の対象だった平成9年から平成18年生まれの方の中で、HPVワクチンを公費で接種できなかった方がいますので、公平な接種機会の確保の観点から令和6年度末まで定期接種として認められるということになったわけでございます。

(3)子宮頸がん検診の情報提供や周知の考え方を示せということでございますが、子宮頸がん検診につきましては、20歳以上の女性は2年に1回の頻度で子宮頸がん検診を受けることが推奨されておりますので、対象者の方へ個別に送付しています事前調査や「広報きやま」、そして、ホームページ等で周知しているところでございます。

子宮頸がん検診にかかわらず、がん検診につきましては早期発見、早期治療につながるよう実施しているところでございます。

(4)子宮頸がん検診の細胞診検査とHPV検査の違いを示せ、また、検診の自己負担は幾らかということでございますが、子宮頸がんの検査には細胞診検査とHPV検査の2種類がございます。細胞診検査は子宮頸部の細胞を採取し、細胞ががん化していないか調べる検査で、子宮頸がんのがん細胞だけではなく、HPV感染によって細胞が変化し、がんに行進する異形成と呼ばれる状態の細胞を発見することもできるわけでございます。一方、HPV検査は採取した細胞が子宮頸がんの原因であるHPVに感染しているかどうかについて調べるものでございます。

検診の自己負担につきましては、集団検診では細胞診検査の費用は600円で、対象年齢は20歳以上の方というふうになっております。一方、HPV検査につきましては、佐賀県が負担しているために無料で行われております。対象年齢は30歳から44歳の方となっているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から大久保由美子議員の御質問の1の(3)と(4)並びに2の(5)についてお答

えいたします。

まず、1、フッ化物塗布や洗口の実施状況についての(3)町立小中学校では新型コロナウイルス感染症拡大時期のフッ化物洗口の対応はどうされたのかという御質問についてです。

新型コロナウイルスの流行時には、フッ化物洗口による飛沫で感染リスクが高まる可能性もあったことから、県内でも市町によっては中止した小中学校もございました。しかし、本町では、フッ化物洗口は虫歯予防等に有効であることから、やり方を工夫しながら中止にすることなく継続して実施をしてきたところです。例えば、密とならないよう列ごとに洗口液を吐き出しに手洗い場に行かせる、隣と間隔を置き、なるべく頭を低くして液が飛び散らないようにして吐き出させるなどの指導を行って、実施をいたしました。また、フッ化物洗口終了後には担任や養護教諭、スクール・サポート・スタッフ等が手洗い場の消毒を行っておりました。

次に、(4)町立小中学校ではフッ化物洗口は保護者の同意により任意となっているが、実施状況を示せということについてです。

フッ化物洗口は、保護者に希望調査を行った上で、各学校で週に1回、朝の時間などを使って実施しております。

今年度の実施状況ですが、基山小学校90.1%、若基小学校85.0%、基山中学校83.9%となっております。

なお、フッ化物洗口を希望していない児童生徒は、フッ化物洗口を行っている間、読書、あるいは水でうがいをするなどしております。

続いて、2、子宮頸がんの予防の推進についての(5)学校での性感染症の予防や性教育の指導状況を示せということについてです。

性に関する指導、性教育については、小学校1年生の道徳「みんなあかちゃんだったよ」、学級活動「大きくなるからだ」などから始めております。その後、中学校3年生まで各学年の発達段階に応じて、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間だけでなく、生活科、理科、家庭科、保健体育科の授業など、幅広い教科や領域で取り扱うようにしております。

性感染症については、性教育の中で中学校3年生の保健体育において、病原体が主な要因となって発生することや感染経路の遮断、予防方法などについて具体的に指導するようになっております。

性に関する指導内容は、思春期の子どもたちにとってデリケートな部分もありますが、教

科の中で正しい知識を学ばせるだけでなく、道徳や学活の中で性に関する倫理的な部分や人間関係の重要性、具体的な対処の仕方等について学び、自分のこととして日常生活で生かせるようにしております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

御丁寧な答弁をいただきました。

これより一問一答により質問をさせていただきます。

質問事項1、フッ化物洗口の実施状況について質問いたします。

今回、改選前の今年1月に厚生産業常任委員会は子育て包括支援センターの業務について所管事務調査を行いました。調査の中で、フッ化物塗布の実施状況の説明を受けて、改めて子どものフッ化物塗布や洗口を含めた虫歯予防と生涯を通して歯の健康維持の大切さを子ども頃から習慣づけてほしいという思いがあり、平成28年12月議会以来、2回目の質問でございます。

まず(1)、毎年100人ほどの利用者数を答弁いただきましたが、では、1歳6か月児健診並びに3歳児健診の受診者数をお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

1歳半健診と3歳児健診の塗布の状況ということでございますけど、先ほど答弁の中にもございましたけど……（「違います」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

再度質問。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

健康診断される全体の受診者数です。さっき聞いたのは、塗布をどれぐらいされていますかということでしたから。分かりますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

全体の受診者数ということでございますけど、1歳半健診につきましては、令和4年度が124名、令和3年度が132名、令和2年度が144名ということになっております。

3歳児健診の受診者につきましては、令和4年度が156名、令和3年度が144名、令和2年度が136名となっています。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ありがとうございます。

それでは、1歳6か月児健診、今、百何十人の受診者数及び塗布も100人以上、結構、保護者は子どもへの塗布を理解してあるなというのが分かりました。

それで、もう一つ、本町は小学校就学前の幼児への歯科診察やフッ化物塗布も行われておりますね。その質問は抜けておりましたので、よかったらそこが年間どれぐらいいらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

フッ化物塗布だけの実施の部分ですけど、毎年6月、9月、12月、3月の年4回実施をさせていただきますいております。小学校就学前の子どもを対象に保健センターで実施をしているところでございます。

利用者につきましては、令和4年度が年間で31名、令和3年度が32名、令和2年度が52名ということになっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そこになると何か若干少ないですね。年4回されているということですけど、今の数字は累計でしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今申し上げた数字は累計でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

3歳児までは健康診断で塗布等もありますけど、それ以降の5歳まで、就学前だから、その年齢層が受診してあるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

就学前ですので、その年齢の方も含まれると思います。

あと、今定期的に歯医者の方に通われて塗布をされてある方が結構いらっしゃるんで、その方以外のされていない方が来られていると考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。

次に、(2)のほうで進めます。

(1)と(2)の受診者数を今お尋ねしましたけど、基山町としては1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳児歯科健診、そして、小学校就学前までの幼児を対象にした歯科診察等もあります。そしてまた、小中学校では歯科健診やフッ化物の洗口もあっていますよね。これだけ幾重にも虫歯予防が実施されておりますが、幼児期から子どもの歯科健診やフッ化物塗布等々の実施の必要性というのを改めて担当課長にお尋ねしたいんですけれども。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

必要性ということでございますけど、子どもの乳歯が生後半年ぐらいから生え始めて、永久歯のほうは5歳前後に生え出して、およそ小学校、中学校、この頃に生え変わります。12歳前後に生え終わる子どもが多いんですけど、その後、二、三年はまだ歯が成熟していません。

て虫歯になりやすいため、中学生ぐらいまでは虫歯になりやすい時期だと考えているところ
でございます。

虫歯予防につきましては、歯磨きやフッ化物の塗布・洗口、また、甘いものの適正な摂取
とか、そういったところをバランスよく行うと効果的でございますので、年齢、発達等を踏
まえまして虫歯予防に取り組むことが必要だと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私のほうも質問する以上は調べとかなくちやと思って調べておりましたけど、大体同じよ
うな形の結果を私も分かりました。

それから、実は令和2年6月に法改正に伴って、フッ化ナトリウムが劇物指定を受けて、
そのフッ化ナトリウム試薬の管理が厳格になりましたけど、この乳幼児のフッ化物塗布等
では何か問題はあったのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

乳幼児の部分につきましては、また違うものを使っておりましたので、特段、継続して事
業を行っていたところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

要するに塗布用と洗口は薬が違うというような理解でよろしいわけですかね。別に薬も変
わらなかったということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

乳幼児の部分につきましては、ゼリー状のフッ化物塗布剤を使っておりましたので、そち
らのほうを継続して使っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

(3)に行きます。

町立小中学校では新型コロナウイルス感染症拡大時期のフッ化物対応はどうだったのかと
いうことの答弁によると、フッ化物洗口が有効であることから、やり方を工夫して続けられ
たというふうにおっしゃいました。

現在、5月からは季節性インフルエンザと同じ5類にも移行しましたが、児童生徒はまだ
マスクをはめている子も見ますが、この(3)の中で消毒業務をしていましたとおっしゃい
ましたけど、現在はいかがなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

フッ化物洗口に伴う消毒業務については現在は行っておりません。ただ、スクール・サ
ポート・スタッフについては現在もおりますので、必要に応じてドアノブの消毒等は行って
おりますが、フッ化物洗口した後の手洗い場の分については外しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。万が一、この先、また戻ってきた場合は、またそこで検討されるというこ
とでよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

その辺りについては、状況を見ながらきちんと対応していきたいというふうに考えており
ます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

次に、先ほども触れましたけれども、令和2年6月に法改正に伴い、フッ化ナトリウムが

劇物指定を受け、フッ化ナトリウム試薬の管理が大変厳格になりましたが、佐賀県では国の承認を得た医薬品への移行を促し、フッ化物洗口の継続を推奨されました。

そこで、町立小中学校では安心・安全を第一にどのような医薬品への移行を図られて、今現在実施されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほど議員言われたように、法改正に伴って、劇薬指定にされたというところがありましたので、令和2年度までは通常のフッ化ナトリウムを使っておりました。ただ、歯科医師会のほうからも来年度についてはぜひ見直しをするようにという御指導もありましたし、県の薬剤師会並びに学校保健委員会等からもフッ化物洗口についてはフッ化ナトリウムからミラノール、あるいはオラブリスといった医薬品に切り替えるようにという御指導がありましたので、令和3年度から切替えをしたところです。

また、学校のほうに令和2年12月8日に今年度のフッ化物洗口並びに来年度のフッ化物洗口についてという事務連絡で文書を出しまして、それは4項目にわたっているんですけども、1つは、今フッ化ナトリウムを使っているけれども、それで安全性に問題はないのかというところ、それから、県内20市町ありますけど、12市町で中止をしておりました。そういうところで継続して実施しておりましたので、その継続する理由について、どういったことで継続をしているのか並びに学校での集団で実施する意義がどういうところにあるかと来年度どのように取り組むのかというところで、来年度から医薬品に切り替えるといったことを学校にも周知をしたところでございます。保護者から問合せがあった場合も、こういった内容で周知をするようにということで連絡をいたしました。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今の答弁では、令和2年12月に、学校3校ありますけど、そこに4つの提案というか、変更とか、そういうことで通知されたということで、今、保護者から質問があったらお答えしなさいみたいな答弁でしたけど、じゃ、全保護者にはどういう形で周知というか、報告をなさったのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

保護者にその時点で通知をすると逆に不安を与えてしまうと歯科医師会からもお話がありましたし、当時行っていたフッ化ナトリウムで行っても問題はないというふうな御指導もいただきました。今すぐに、例えば、6月に法が変わったので、2学期から切り替えなさいということもございませんでしたので、子どもたちにとって実際に含む洗口液については非常に薄くしているものだから、もしこれを誤って飲んだとしても問題がないといったところも当時から指導がずっとされてきたところでございますので、保護者に対して特段、劇薬に変わったのでということを知ると、多分その時点でほとんどの方がやめられたんじゃないかと思われましたので、多くの市町でも特に保護者への対応というのは行っていないというふうに聞いております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それはよかったです。

それで、(4)の保護者の同意により任意をどれぐらい取っているのかとお尋ねしましたところ、今年、基山小が90.1%、若基小が85.0%、基山中が83.9%ということで、例えば、基山小は今児童数が約750人ほどいらっしゃるんで、その1割、要するに10%の方が希望されていないということになると、結構、洗口を希望して実施されているということが分かりましたけど、10%とか細かいところで申し訳ないけど、やっぱり低学年とか高学年で希望者の差異があるんでしょうかね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今年度の基山小の例でいいますと、小学校1年生が97.4%、そして、6年生になると83.3%ということで、やはり学年が上になると少し下がってきているかなというところがございます。

中学校についても、中1になったら今年は92.5%とまた高くなっているんですけども、

中3は82.1%、中2が少し低くて75.7%ということで、学年によって多少差異はありますけれども、一般的な傾向としては学年が上になると若干下がるという傾向がございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

聞いていると、ほぼほぼ8割、9割は洗口を利用していらっしゃるということでよろしいんですかね。きちんと児童生徒もしているんでしょうかね、そこは。分かりました。

次に、小学校時代にはほとんどの歯が永久歯に生え変わり、永久歯の根っこが完成するには二、三年かけて硬く丈夫な歯へと成熟するそうなんです。しかし、成熟するその間が一番虫歯になりやすい時期とも言われています。

そこで、先ほどもちょっと触れてありましたが、学校での集団的なフッ化物洗口のメリットを教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1つ言えることは、やはり虫歯予防に効果があるということが数字で表れてきているかなと思います。以前、フッ化物洗口が佐賀県で行われていなかったときは、全国でワースト2位か3位とか、多分5本の指に入っていたと思いますが、今は上からベスト10に入っているような状況じゃないかなというふうに思いますので、県全体でこのフッ化物洗口に取り組んだ結果が虫歯予防に役立っているんじゃないかなと思うのと、やっぱりフッ化物洗口すれば虫歯が予防できるかという、それだけではないと思います。中学校はやっていない子もいますけれども、小学校においては歯磨き指導等も給食の後に行っておりますというか、昨年、新型コロナがはやった時期に若基小学校で歯磨きを中止したということがございましたけれども、保護者から新型コロナが収まってきたのに何で復活しないんですかというふうなお話もありましたので、若基小学校でもぜひ歯磨き指導を続けてくださいということで学校をお願いをしたので、今年度から実施していると思います。

やはりそういった食後の歯磨きの習慣というところも、フッ化物洗口と併せて学校で指導している成果が数字として表れてきているのではないかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

分かりました。

新1年生に対してどのような説明されるのかな。基山保育園はフッ化物洗口もあっていないし、塗布等は町の健診であっていますけど。ですけど、今、教育長の答弁では97.7%……（「97.4%です」と呼ぶ者あり）ですよね。だから、やっぱりすごく保護者は歯の健康にしっかり対応されているなというのが分かりました。安心しました。

次に、(5)の基山保育園でのフッ化物洗口がいまだに実施されていない理由と実施の考えをお示してくださいということで答弁をいただきました。

何度も申し上げますけど、令和2年の法改正もありましたし、令和2年からの新型コロナウイルスの感染拡大等もあったりして、私はそこら辺では基山保育園の洗口のことはあえて控えておりましたけど、5月から新型コロナウイルス感染症も5類に移行したこともありましたので、改めて今回、2回目で基山保育園のフッ化物の洗口がどうなっているのか、それをお尋ねしました。そうすると、今月の6月からフッ化物洗口の開始の準備をしているといううれしい答弁をいただきました。これは平成28年12月の一般質問からすると5年もの時が流れているんですけど、それはそれで、前に一步を進められてよかったと思っております。

それで、基山町の保育園とか認定こども園で今実際されているのは、認定こども園たんぽぽこども園ですかね、そちらが3年前からなさっているということを知ったので、そちらにお尋ねの電話をしたら、担当の方が看護師と替わりますと電話を替わられたんですよね。ということは、やはりフッ化物洗口とかにおいては看護師の対応が必要なのかなということを感じました。今回、基山保育園も始められるに当たっては看護師とかの取扱いが必要になってくるのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

基山保育園にも看護師のほうはいますけれども、今回のフッ化物洗口については、6月27日に歯科衛生士に来ていただいて、保育士と看護師も含めて指導いただいて、それから始めるように今のところ準備を進めております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

また、5歳児からするという答弁でしたけど、先々は年中の4歳児とかも増やしていかれる計画でしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

今年度は、まず5歳児から始めさせていただいて、順次、4歳児とかも検討はしていきたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

なぜ質問したかというのと、令和3年度の佐賀県歯科保健統計表というのが出ていまして、県内の3歳児一人平均虫歯数全国比較表というのがあるんですけど、そこでは佐賀県の3歳児が結構長い間、最下位が続いているんですよ。虫歯の有病者数というんですか、率とかが。1歳半はいいんですけどね。3歳児が全国的にも令和2年で3歳児一人平均虫歯数全国比較表で37位、それから、虫歯有病者率が39位なんですね。ですので、先々は4歳児にもぜひフッ化物の洗口ができるのであればというふうな希望をしていますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、最近若い子育て世代は保育園等に子どもを預けられて共働きをする保護者が多くなりました。町立小中学校と同じように、任意ではございますけど、基山保育園が開始されれば、園児たちが平等に集団フッ化物洗口による虫歯予防ができます。

そこで、まずは保育園での保護者への説明や園児への洗口をどのように進められていくのかを、簡単で結構です。お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

基山保育園でのことで大丈夫ですかね。

5月に保護者に希望を取らせていただいて、全員希望をしていただいております。

今、保育園の歯科医師のほうに指示書を出していただいて、今現在、薬局のほうにオラブリスの手配をお願いしているところです。来週の14日に薬品が来ますので、先ほど言いました6月27日に歯科衛生士に来ていただいて、まずは子どもたちのぶくぶくうがいですね、そういうところから始めてもらって、徐々に薬のほうに変えていくように進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

最初は慣れるまで職員の方も、園児もなかなか難しいかと思えますけど、そこら辺は時間をかけて安全なフッ化物洗口をお願いしたいと思えます。

最後に、保育園や小中学校での集団フッ化物洗口は、家庭環境等にかかわらず、全ての子どもたちが平等にフッ化物の恩恵を受けられることで、健康な子どもたちが増えて、健康格差を減らす一助にもなると思えます。今後とも子どもの頃からの歯の大切さや予防を意識して、継続的なフッ化物塗布や洗口をはじめ、日常的に歯磨きの励行などを通して、生涯において健康な歯を保ち、高齢になっても8020運動へつながることを願って、質問事項1を終わります。

次に、質問事項2、子宮頸がん予防の推進について質問いたします。

冒頭の通告でも申しましたように、佐賀県では子宮頸がんによる死亡率が全国ワーストレベルにあり、昨年4月から再開されたHPVワクチン接種はリスクの心配もありますが、子宮頸がんの原因の50%から70%を防ぐと報告されております。

そこで、(1)になるんですけれども、国の再開方針によって令和4年4月からされるようになり、対象者に対しては個別に通知を送付して情報提供されたと思えますが、再開してちょうど1年ちょっと過ぎましたけれども、このワクチン接種をどこまで御存じなのか。要するに小学6年生とか中学生を持つ、これから成長される子どもを持つ保護者がどれだけ御存じなのか。そのためには、対象者のみでなく、町民の健康福祉のためにも幅広く情報提供してほしいと思うんですが、今年はどういうふうな情報提供をなさったのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

HPVワクチンの接種の通知につきましては、対象者の方に全員個別で通知を行っているところがございます。また、ホームページでも周知を行っておりますけど、大久保議員言われますように、今年度4月以降、広報等では周知がまだできておりませんでしたので、そこにつきましては広く町民へ周知するためにも、「広報きやま」に掲載をすぐにでもしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

じゃ、令和4年度のこのワクチン接種された方の数字は分かりますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

令和4年度の接種者数ですけど、合計で319件、人数にして149人の方になります。その方たちに対して接種をしております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

要するにこれは3回受けるから、最終的には個人的には149人ということによろしいんですかね。大体そういう数字だよということ。違うかな。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

大体年間に3回という形になるんですけど、前回打っていて、また2回打ったとか、そういうともあります。基本的には、今、大久保議員言われますように、3回の分ということになります。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

でも、私、初めて聞くんですよね。それでもワクチン接種が再開されたからよかったなど思っていますが、何かそれに対する症状が出たとか、そういう御相談はありませんでしたか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

接種が始まって、保健センターとか健康増進課のほうにそういったお問合せとかお尋ね等はございませんでした。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今整理しなくちゃいけませんけれども、とにかく分かりました。

男性の方は御存じなんですかね。実はこのHPVワクチンの接種は女性のみと皆さん思われているんじゃないでしょうか。いや、私も実際そうだったんです、実を言うと。ですけどね、今は男性のHPVワクチン接種をする自治体が増えているんですよ。

例えば、なぜするか、接種が始まっているのかといたら、このHPVは男性にも感染して発がんリスクを高め、舌がん、口のですね、それから、咽頭がん、前立腺や肛門がん、陰茎がんなどの原因になり、海外では既にあるところが多いんですけど、国内は例を挙げれば、埼玉県熊谷市、群馬県桐生市、山形県南陽市、千葉県いすみ市、青森県の平川市などが既に始まっております。特に、やっぱり令和5年からのところがあったと思います。例えば、平川市では、対象者が12歳から25歳の男子ですね。費用は全額公費負担とか上限を設けた公費負担などがあって、自治体によって違うんですけども、今後はこういうふうに県内や本町もいずれ男女ともにワクチン接種を見据えた事業が必要になるのではないかと思いますけど、担当課長、どのようにお考えですか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

男性についても接種はできることは知っておりましたが、こういったことにつきまして先進的に取り組んであるところを調査研究させていただいて、実施に向けては研究していき

たいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

いろいろ私が質問したところに関しては1回目の質問で詳しく答弁していただきましたので、そこら辺は触れるつもりはありませんけど、今度、子宮頸がん検診のほうに進めさせていただきます。すみません。

それで、このHPV検査は、佐賀県の山口知事の肝煎りで県下20市町がこの検査に対しては無料化しているんですね。ですけど、これが年齢が30歳から44歳ですかね、無料化の範囲があるんですね。HPVはですね。そして、子宮頸がんのほうは町が二十歳から1人600円を払えばできるんですけど、HPV検査は要するに30歳から44歳までの今のところ女子ということになっています。

町長、ちょっとお尋ねしますが、そういうことで、このHPV検査はがんになる前の細胞を発見すれば、ほぼ100%まで向上するという事なんです。それで、もちろん30歳以降の方も多んですけど、今20代の若い女性も発症しているということですので、また、ましてや佐賀県が子宮がん死亡率が長年ワーストレベルにあるということから、ぜひ20歳から30歳の間でもこのHPV検査の公費負担を少しでもできないかということをお尋ねしますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずはHPV検査については、去年、町民の女性の方から直接話を聞いたので、ああ、そうなんですというふうな感じで、今回これが出てきたんですが、私、この細胞診検査とHPV検査の違いをここで述べながらも、何かダブっている感じがどうしてもして、そこをもうちょっと整理できないかなと。しかも、さっき議員おっしゃったように、年齢がそれぞれ違うということがありますので、そこは検討させていただいて、この後の佐々木議員の質問も健康に関することですので、もう一度、これに関して、それから、佐々木議員の話も、それから、ほかにもたくさん予防接種的な、検査的なものはあると思いますので、全体的に見直していきたい。そして、どうやったら一番——もちろんコストの問題もありま

すので、何でもかんでもやれるというわけではございませんけど、その辺のところをもう一回きちんとチェックさせていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

女性も男性もですけど、私は本当に健康が何よりだと思ふし、例えば、佐賀県内でワーストの中に入るといふこと自体がね、やっぱり昔は肝臓がんやったですかね、それとか交通事故の事故数が佐賀県はとか、そういうことも言われていますので、そういう視点からも、財政も関わりますので、無理は言えませんが、ぜひこれからの検討ということをお願いしたいと思ふます。

次に、妊婦、要するに子育て支援センターに妊娠が分かたら母子手帳の交付を受けに行きますね。そのときに妊婦健診受診票というのを14枚頂きますけど、実はよその市町では、そのときに子宮頸がんの検診受診票を1枚、無料になるんですけど、一緒にあげられるんですよ。私的には、確かに若い世代も、何もないときに産婦人科とか集団検診するときは何かちゅうちょがあります。ですけど、妊娠して母子手帳をもらって、早期に産婦人科で、要するに妊婦健診に行くときに、その子宮頸がんの受診票もあれば、一緒に1回で済むじゃないですか。そこら辺を町は多分されていないと思ふます。

そういうところがいろんな市町で、特に、やっぱり大きな市は多いですね。町で調べましたけど、少なかったんですが、ぜひそこも検討していただきたいと思ふますけど、担当課としてはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

議員言われましたように、現在、妊娠された方へ妊婦健診受診票をお渡しして公費負担を行っておるところでございます。子宮頸がん検診を受ける受診券は確にお渡ししてございません。ただ、これにつきましては県内で統一した取扱いで、そういった形でやっておりますので、ここにつきましてはまた協議が必要になるかと思っております。

あと、これは全国的な取組になるんですけど、婦人科検診が全国で実施されていますけど、4月1日現在で年齢が二十歳の女性の方へ子宮がん検診、40歳の方へ乳がん検診を無料で受

けられるクーポンを送付しておりますので、それを御使用いただきまして、がんの早期発見、早期治療に努めていただくようお願いしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それも「広報きやま」の去年の4月1日号にもそういうところを書いてあったような気がします。ちょっとあやふやになったですね。

それで、今、担当課長は県内で統一というか、そういうこととおっしゃいますから、町長、やっぱりGM21とかあります。そういうときに何かそういう要望をできないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、話は飛びますが、例えば、うちでいうとインフルエンザの補助とか、65歳以上500円というのは、この辺りでは破格のものなんですね。それからあと、肺炎球菌も75歳以上各年齢ごとに1回は受けられるというのもほかの自治体よりも優れている、そういう優れているところも幾つかあるわけですよね。だから、逆に言えば遅れているところもあるんですけど、県がまとめて補助してくれる部分については、それはどんな要求でもやれます。あとは、言い方は悪いけど、各自治体同士の競争であったり的时候は、どこをやるかというのを考えていかなければいけないと思うので、そういう意味では、先ほどの話も含めて、もう一回全部洗い出して、それぞれのものについて基山町がどういう位置づけになっているのかというのをはっきりさせていくことが大事かなというふうに思います。

そして、その上で、県がまとめてやってくれるところだったら、ピロリ菌とか、この女性のがんの話は、確かに山口知事御本人ががんになられたので、すごく県が熱いんですよね。だから、そういう意味でいうと、そういうところも含めて、きちんと整理した上で、県と協議するときにはそれなりの準備をして協議していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

本当は最後の(5)がありますけど、これは学校での性感染症の話でもあるし、詳しく答弁

もいただきましたし、いろいろ言ったら、また先生たちの働き方改革で負担にもなると思いますので、答弁いただいたことで十分というふうに思っております。そういう意味では、これからは女子だけではなく男子もあるということを何か付け加えていただければ結構かなと思います。

最後に、時間はありませんけど、保健センターで5月からの総合健診が行われており、特に、ここ1週間は健診が続いており、朝は駐車場が満杯状態のことがありました。それだけ健康に気を配り、町民の意識が高いということが分かります。

今回の一般質問は、子どもの歯の健康、予防に始まり、女性特有の子宮頸がん予防推進とともに、男性もHPVワクチン接種の広がりが進んでおります。自分の健康は自分で守りつつ、健康や健診の大切さを町民一丸となって続けていく必要もあります。今後とも様々な町民の健康政策や健康診断等への取組に御尽力をいただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩します。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木教雄議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。4番議員、新人の佐々木教雄と申します。よろしく願いいたします。

お忙しい中、多数の皆様の傍聴、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。初めての一般質問でございますので、質問にぶれがあろうかと思っておりますけれども、御容赦お願いいたします。私は、志は高く、こうべは低くでやってまいりたいと思っておりますが、執行部の皆様におかれましては、目標は高く、歳出は低くでお願いしたいと、かように思っております。

早速でございますけれども、質問に入らせていただきます。

本日の質問は2つでございます。

まず第1、带状疱疹予防ワクチンについてでございます。

基山町はここ数年来、町民の健康促進、健康診断の推進に積極的に取り組んでいることは周知のことでございます。この実績は町民として安心な暮らしの根幹であると思いますが、皆様御承知のとおり、町内も高齢化社会が進むにつれ、今回問題にいたします带状疱疹の罹患者も増えております。皆様の周りにも罹患された方が多いのではないかと考えております。

今や带状疱疹に罹患する方は、80歳までに3人に1人がかかると言われております。個人差はあるようでございますが、PHN、いわゆる带状疱疹後神経痛に悩んでいる方も多いのが事実でございます。50歳以上の罹患者の20%の方がこの後遺症に悩まされ、高齢になるほどその確率は高いようでございます。

私の周辺にも罹患し、苦しんでいる方が多数います。痛みで背は伸ばせず、シャツを着るのもつらいようでございます。現に私の母、93歳でございます。6年前に罹患いたしました。重度のため、2週間の入院後、後遺症に苦しみ、現在も日常生活に支障を来しているような次第でございます。

昨今、テレビでも带状疱疹予防ワクチンの接種を推奨しております。带状疱疹予防ワクチンには2種類あるようでございます。1つが不活化ワクチン、もう一つが生ワクチン、この2種類でございます。

1つ目の不活化ワクチンでございますけれども、このワクチンは最低2か月の間隔で2回の接種が必要とのこと。このワクチンは予防効果が90%、持続効果は9年だそうでございます。地域格差はございますが、基山町ではこの不活化ワクチン1回に要する費用が2万1,000円となっております。2回の接種が必要でございますので、4万2,000円の費用となります。御夫婦であれば8万4,000円の費用となっております。この金額が高いか安いかは一目でございますが、年金生活者の方、非課税者の方、とても対応に苦慮されるのではないのでしょうか。

2つ目の生ワクチンでございますけど、こちらは予防効果が60%、持続効果が6年と言われております。ちなみに、こちらのワクチンは1万円前後ということで、基山町の各病院では1つ目の不活化ワクチン、高いほうでございますね、こちらを採用しているようでございます。

そこで、質問でございます。

- (1) 基山町の過去3年間の带状疱疹の罹患者数は何名でございましょうか。
- (2) 町内の過去3年間の带状疱疹予防ワクチン接種者数をお示してください。

(3) それに対し、行政として罹患者数、病後後遺症状などを公表し、予防の推進、啓発を行ってきたかをお答えいただきたいと思います。

(4) 全国の自治体でのその対応や取組事例はどうなっているか、お答えください。

(5) 佐賀県内での助成実績のある自治体はございますでしょうか。ございましたらお示しください。

(6) 基山町の今後の対応として、带状疱疹予防ワクチン接種費用の助成事業を計画しておいででしょうか、お示しいただきたいと思います。

続きまして、第2の質問事項でございます。

第2の質問は、マスメディアを活用したシティプロモーション事業についてでございます。

令和3年度に750万円、令和4年度に1,200万円の予算組みを行い、実施してきております。特に令和4年度には、どぶろっくの御両人を起用したPR動画やテレビCMの記憶は新しいところがございます。エミューを食べて笑みを浮かべ、基山(きざん)の眺め、胸に刻んで、なかなかしゃれの効いたナイスなキャッチの歌詞と、思わず私も口ずさんでしまいそうなメロディーでございますけれども、こちらの令和4年度の事業計画を確認しますと、趣旨、目的は列記されておりますが、目標は記載されておられません。また、この事業に対する結果も公表されておられません。

民間企業でございますと、1,200万円の広告宣伝費、販促費を使うことになれば、その費用に対する宣伝効果、目標、結果、成果を求められるのは当然でございます。町のPR活動とはいえ、税金で多額の費用を使い、そのままでは済まされないと考えます。また、この件をチェック、審議できていなかった議会も反省したいと思っております。行政として説明責任があると考え、質問させていただきます。

(1) 事業計画に達成目標、成果目標が記載されていないのはなぜですか。

(2) このPR活動での基山町への来訪者数を含め、波及効果、経済効果をお示しください。

(3) この結果を受け、精査検証はなされましたでしょうか、その検証結果をお示しください。

(4) 検証の結果、本年度の事業計画にどのように反映し、結びつけていくのか、対応していくのかをお示しください。

(5) PR活動は持続が肝要でございます。本年度の町外への発信はどの地域のどの範囲までを計画しているのか、お示しください。

以上が1回目の質問でございます。御回答よろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私も29回目の議会になるんですが、こんなに傍聴の方が多い、1日ですごい数だと思います。最後の議会との反省会するとき、反省会というか、議運で検討するときに楽しみ、多分過去最高の人数になるかというふうに思っていますので、ちょっとわくわくしているところでございます。

まず、1、带状疱疹の予防ワクチンについてということで、基山町の罹患者数ということなんですが、残念なんですが、この罹患者数が、感染症法に基づいたものではないので、保健所でも把握できていなくて、正直、基山町での罹患者数の把握ができていないところでございます。

(2)町内の過去3年間の带状疱疹予防ワクチンの接種者数は何名かということでございます。

これも特に带状疱疹が防接種法に基づく定期接種の対象疾病ではないので、ワクチン接種は全くの任意ということで、それぞれの受ける方の判断ということになるので、これも接種者数の把握ができていないところでございます。

(3)行政として、罹患者数、それから、病後の後遺症症状などを公表し、予防の推進、啓発を行ってきたか示せということでございますが、今申しましたように、带状疱疹の罹患者数であったり、後遺症の公表、ワクチンの周知等について、現在までのところ、その推進、啓発等を行っていないということでございます。

ただし、当然ながら、先ほどから前の大久保議員のところも含めて、これから健康に対してどういうものを考えていくかというのは、全体を通してまた見ていきながら考えていかなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

(4)全国自治体の対応や取組事例を示せということでございますが、全国の自治体を調べると、带状疱疹の予防接種で助成については、令和5年4月時点で全国で約200自治体が何らかの形で実施しているということでございます。1,700ちょっと自治体数がありますので、9分の1ぐらいの自治体で助成が実施されているというふうなことになります。助成内容と

いたしましては、対象年齢が50歳以上、かつ助成額は半額、その他助成回数など、各自治体によって異なる内容の取組が行われているということでございます。

佐賀県を見ても、後で出てきますが、佐賀県内で助成を行っているところはないんですが、佐賀市が先ほど申したような予防接種であったり、症状であったり、いろんな情報であったり、そういったものをホームページに載っているということがございますので、私どものほうもこの部分は可及的速やかに載つけられるように、そして、注意喚起するようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

(5)が佐賀県内の助成内容ですけれども、これは先ほど申しましたように、昨年度までにおいては佐賀県下で助成を行っているところはないということでございます。

(6)が今後の対応として、带状疱疹予防ワクチン接種費用の助成事業の計画があるかということでございますが、現在、とはいいながら、佐賀県で今やっ取りまとめを始めたというところがございますので、佐賀県が取りまとめた結果に基づいて、また、県としてもその施策の方向性を出してることがあると思いますので、それに対応しながら、もし県のものに付加するようなことが必要であれば、それも検討していきたいというふうに思っております。

また、国においては、带状疱疹ワクチンは任意接種に位置づけられており、定期接種化を検討するワクチンの一つとされております。これも国、県と合わせて、国の動向も見ていながら、金額がかなり大きいので、国とか県が動くときに、それにプラスアルファで町として支援する、補助するみたいなことが可能かどうかについて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

マスメディアを活用したシティプロモーション事業についてということでございますが、(1)実施計画に達成目標、成果目標等の計画が示されていないのはなぜかということでございますが、本町の実施計画は、町の総合計画に掲げた施策に基づき実施する具体的な事業や実施期間を明らかにした計画になりますので、個別事業ごとの成果目標等は示しておりませんが、上位計画でございます第5次基山町総合計画において、SNSやメディアを駆使した情報発信を行うことで基山町の地域資源を売り出すことを達成目標に掲げているところでございます。

また、第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、観光入り込み客数や移住・定住による人口増、具体的な数値により成果目標を上げているところでございます。

(2) このPR活動での経済効果、波及効果を示せということでございます。

シティプロモーション事業は、実は本格的に開始したのは平成28年度でございます。その平成28年度から7年連続で転入者数が転出者数を上回るという社会増、社会減から社会増に切り替わって、今7年が過ぎているところでございます。また、民間会社の調査による住み続けたい街ランキング1位に2年連続で選ばれていることなど、本事業の経済効果や波及効果はあるというふうに考えているところでございます。

先ほど企業はという話でしたが、企業は売上げという明らかな数値があります。町の場合は人口であったり、税収であったり、そういったものがそのものになると思いますが、それはまさに今、上げ上げになってきているということでございます。

加えて、平成26年には基山町は消滅可能性都市というのに見事に選ばれたという中で、その後、平成28年からこの事業をやって、今の形になっておりますので、成果は十分にあるのではないかとこのように考えているところでございます。

(3) この結果を受け、成果の精査検証はなされたか、検証結果を示せということですが、令和4年度のシティプロモーション事業の検証結果としましては、基山町ふるさと大使、どぶろっくを活用したCM放送やインスタグラムでの町の魅力発信、JRの駅や電車内への広告の掲出など、基山町を知っていただくことに重点的に取り組み、町の認知度も向上したものだということに考えております。その結果、町の人口も3年連続増加傾向にあり、住宅取得の需要も高いことから、シティプロモーション事業に一定の効果はあったものというふうに評価しているところでございます。

(4) 検証の結果を本年度の事業計画にどのように反映して結びつけ、対応していくのかということですが、アフターコロナとも言える今年度のシティプロモーション事業では、これまで以上に基山町の認知度を上げ、基山町に興味関心を持ち、好きになってもらえるように、テレビやラジオなどのメディアへの露出を増やすとともに、インフルエンサーを活用して基山町の認知度、注目度の向上を図ることとしているところでございます。

(5) PR活動は持続が肝要である。町外への発信はどの地域のどの範囲まで計画しているか示せということですが、町を知っていただくという点では国内外に広く情報発信しているところでございますが、移住・定住や日帰り観光客の獲得を目的とする場合には、どうしても主に福岡都市圏がターゲットになるというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございました。

まず、带状疱疹の予防ワクチンについての回答でございますけど、なかなか手応えのない答弁をありがとうございました。この回答に少しだけ悲しい思いをしております。

私の質問もどこから持っていかうかなと考えておる次第なんですけれども、町内には確かに皮膚科の専門医もございません。ですので、町外への受診とかも多くて、カウントを取りづらいというのも理解いたしますし、町長のおっしゃっていた感染症法に基づいた病気でもなく、なかなか取りづらい部分があるとは思いますが、国保のレセプトで国保加入者——国保加入者といいますと当然高齢者が多いわけなんですけれども、この分だけでもある程度の人数の把握は可能であったのではないかなというふうに思います。

基山町の人口が、65歳以上の人口を見ますと約5,700名弱ぐらいでございますけれども、この65歳以上の3分の1、3人に1人が罹患する確率が高いと言われておりますので、この方々が罹患したとして、約1,800名の方が既に罹患したか、今後罹患するであろうということとは推察できると思います。

これは基山町の人口の10%以上になるわけなんですけど、当然職員の中にもかかった方がいらっしゃるのではないのでしょうか。こういった具合の中で全く数を把握してこなかったというのは、この病気に対しての関心が薄かったのか、はたまた目を伏せていたのか、带状疱疹の罹患者の皆様のお痛みや生活に支障が出て大した問題ではないぞというお考えだったのか、恐れ入りますが、健康増進課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

佐々木議員言われましたように、国保のレセプトで、そちらのほうから罹患者数は把握できないかということで、私も検索というか、調査をいたしました。ただ、带状疱疹という項目では検索ができなくて、今回、罹患者数を把握することができなかったというところがございます。そういった带状疱疹の症状をお持ちの方を軽視しているわけではございません。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

では次に、お尋ね申し上げます。

先ほど言いましたように、基山町の65歳以上の人口が約5,700名、現在、先ほど町長もおっしゃっていたようなインフルエンザの予防接種は約60%の方が接種しているというふう聞いております。同様に、肺炎球菌の話も先ほど出ましたけど、肺炎球菌ワクチンも助成を行っているわけですけど、肺炎球菌の予防接種は年間大体何名ぐらいになるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

高齢者の肺炎球菌のワクチン接種の部分ですけど、令和4年度につきましては102人の方が接種をされております。令和3年度につきましては213人ということになっております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

肺炎球菌のワクチンもたしか5年の持続効果ということで、5年に1度打てばいいということになっておると思います。肺炎球菌も50%助成でございますかね、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

肺炎球菌につきましては、50%ということではなくて、自己負担が2,500円、あと残りの分を町負担ということにしております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ということは、全額自己負担の場合、肺炎球菌の場合は8,000円ですので、かなりの額、パーセンテージを助成されておるということでございます。

带状疱疹に話を戻させていただきますけれども、带状疱疹予防ワクチンの場合はインフルエンザ予防や肺炎球菌予防よりも接種率が高いか低いかというと、インフルエンザより高いとはとてもじゃないですけど思えません。ひょっとしたら肺炎球菌よりも多少は高いのかなというようなことが考えられますけど、同様ぐらいなのかなというふうに考えております。

ただ、もしもの話でございますけれども、先ほど言いました65歳以上の人口の方、5,700名の多くても50%の方が一度に接種したとして2,800名、他の自治体と同様に50%負担の助成を行ったとして、高いほうのワクチン、不活化ワクチンで一度にやると5,600万円の費用がかかると。生ワクチン、安いほうであれば1,400万円かかると。ただ、これはあくまで50%、2,800名という数字ではじいております。

ただ、今言いましたように、肺炎球菌も約102名というような数字が出ておりますので、これより少し多いぐらいなのかなというふうに思いますけれども、なおかつ、持続効果が6年から9年ございますので、初年度は多少の額が大きくても助成金額は年々減っていくというふうに考えられます。また、年齢指定を行い、指定をするならば、さらに初年度の助成金額は抑えられるのではないかとこのように考えますと、実施しない根拠というのが私には見当たらないんですけど、それはいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

これにつきましては町長の答弁にもございましたけど、国のほうで定期接種の検討もされておるところでございます。また、佐賀県内ではまだ実施がないというところがございますけど、その辺は状況を見て、この助成につきましては研究を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

では、全国の自治体のほうに移させていただきますけど、全国では200前後の自治体が既にこの助成事業に取り組んでいるわけですが、この自治体の取り組むに至った背景や成果等々というのは確認しておりますでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今言われました各市町の取組、背景というところは確認をしていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

であろうと思いました。

本年度のこのワクチン関係の助成としましては、5,676万2,000円の予算を計上しておると思います。内容としては、乳幼児の各種予防接種、子宮頸がん及び高齢者インフルエンザ、肺炎球菌の助成というふうになっていると思いますけれども、法的な部分だとかなんとかの全額支給とかいろいろありますけれども、これは地方交付税で多分やっておると思うんですが、特に国からの補助金等々というのではなく、地方交付税の中で対応していると思うんですけど、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

予防接種の地方交付税につきましては、定期予防接種、この分については地方交付税で措置がされているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

ちょっと項目は別ですけど、先ほど町長が住みやすい町ナンバーワンというふうにおっしゃっておいりました。全国で200もの自治体が独自に助成を行っているわけです。国や県の動向に注視し、それからの検討というのではなく、基山町が佐賀県のトップバッターになってもよいのではないのでしょうか。むしろ、トップバッターになってこそ、住みやすい町であるとの評価が得られるのではないのでしょうかと考えております。もっと住民に寄り添った行政であってほしいと願います。

この項目に関しては以上でございます。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。

○4番（佐々木教雄君）

はい。続きまして、シティプロモーションに関してお尋ねしたいと思います。

まず、先ほどの答弁の中で1問目のあれなんですけれども、個別事案の目標等々ではないと、全体の中の一部である的なことが発言でございましたが、個別の積み重ねというのが全体の目標になるのが通常考え方だと思うんですけど、そこはちょっと行政と私ら民間人の発想の基準が違うように感じますが、企画政策課長にお尋ね申し上げます。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

数値で示せるかどうかという点では、民間と自治体では、なかなか自治体では表せない部分が多いかと思えますけど、個別で積み重ねて、いわゆる目的に向かって目標を設定するという点では民間企業と自治体では変わらないと思います。まち・ひと・しごと創生総合戦略、または基山町総合計画に基づいて、その目標達成に向けて各課それぞれの事業を個別に積み上げながら、最終的な目標に向かって事業を進めていくという点では民間企業と変わらないと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

では、お尋ねしますが、このシティプロモーション事業でございますけれども、昨年度に関して結構でございます。この事業に対する評価はいかがだったのか、自己評価ではなく、町民、もしくは町外、来訪者等の評価はいかがでございましたでしょうか。もしアンケートや、そういうお声を集計している統計等があればお示しいただきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

昨年実施しましたマスメディア等を活用したシティプロモーション事業についての個別の

アンケート等を行っておりません。あくまでも内部で事業を検証しまして、今年度も当初予算で計上させていただいております、令和5年度も事業を進めておりますけれども、その事業の中に昨年の反省点を生かしてという部分で反映をさせているところがございます。

反省点といたしましては、昨年は反省点といたしますか、コロナ禍でのシティプロモーション事業というのは大変効果が見えにくい、まず人の動きが不透明な中でシティプロモーションを行った結果というのが、どうしても来訪者が少ない、人の動きが得られないという中でプロモーションでしたので、昨年は基山町に住んでいただくために基山町と関係があるエリア、福岡都市圏の通勤、通学客、そういった方により多く基山町を知っていただくためのプロモーションを展開していったところがございます。

今年度につきましては、アフターコロナということで、やはり人の動きが活発化してきましたので、マスメディアを使って、より多くの方に基山町を知っていただくために露出多めに、テレビ等の出演を多めにプロモーション事業を展開していきたいということで、昨年の検証点を生かしているところがございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今のお答えをお聞きしますと、やはりどうも計数的なお答えは難しい。評価に関しましても、他者の評価、町民の評価ではなく自己評価に尽きていると――のみの反省からの検証というふう聞こえてまいります。

それでは、ちょっと質問の内容を変えます。どうも計数的なことではいただけそうにないので、ちょっと理念的な分でお話しさせていただきます。

第5次基山町総合計画に目に見える3つの戦略と5つのプロジェクトがございます。その3つ目の戦略に、「目に見える「評価」システム」と10ページに書いてございます。さらに「開かれた情報公開とともに、誰もが達成状況を確認できる評価システムが必要です。」「数値目標を具体化していきます。」、さらに15ページに「基山の満足度を引き上げる経営集団へ」「行政が経営視点で満足度を引き上げていく」と書かれております。

現在の事業計画書を見ていると、とてもではございませんが、経営視点での企画立案とは思えません。経営視点であれば、必ず計数というものがひつつく。これは行政だから、そうでない、民間だからという問題ではなく、括弧に書いてあるけれども、目標が「目に見える

評価」と書いておりますので、必ず計数がつかなければ評価が出しづらいのではないかと、むしろ出ないのではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

まず、第5次総合計画でございます。今、議員御指摘のとおり、第5次総合計画を策定しました2016年、この時点ではまだ、全国の自治体では当たり前になっています、いわゆる重要業績指標、K P I というものがあまり世の中に浸透されていない時代でございました。そのときに基山町では、最後のページにあります5年後、10年後の基山町の目標ということで数値化をして、より町民の方に達成具合を見える化していきたいということで数値目標を立てたところでございます。

ただ、最初の御質問、御指摘にもありましたように個別具体的な事業での数値目標はこの時点では設定することが難しかったということで、それを補完するものとしては第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの中ではより具体的に、例えば、観光客が現在何人で3年後に何人にするとか、移住者を何人にする、そういった数値を具体的に示して、町民の方に自治体の事業による効果を分かりやすく知っていただくということで数値化をしているものでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

しかし、例えば、民間企業で経営視点ということであれば、先ほど町長もおっしゃっていましたがけれども、いかに売上高、生産性を上げ、効率のいい資本、資源を投下し、最大限の利益を確保すると。それによって株主に配当し、社員の給料アップ、さらに事業税を納めることで地域貢献を果たすと、これが通常の企業の視点でございます。経営視点ということになるんですけど、そのために売上高とか利益高の予算、目標を明確にして、その目標達成のために具体的に施策を練り上げていくのが通常でございます。

例えば、このシティプロモーションであっても、恋人の聖地でしたかね、伝説の事業に関しましても、必ずそこに予算がついている以上は目標があって僕は当然だと思っております

けれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

このマスメディアを活用したシティプロモーション事業というのは、各課で行っております全ての事業を後方支援、援護射撃といいますか、全ての事業を底上げするために行っておるものでございますので、これ自体の経済効果、波及効果、目標というのがなかなか、繰り返しになりますけど、それは出しにくいということでございます。

ただ、具体的な数字でいいますと、交流人口というのは今、基山町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では500万人という目標を掲げております。現状、令和3年最新の値では、これはコロナ禍でもありましたけれども、186万5,000人程度で交流人口はとどまっておりますので、まだこれは上積みしていく必要があるということで、あまり細かいくくりでは事業目標の数値化はないんですけれども、大きなくくり、ある程度、中ぐらいのくくりでは、何をどうしていこうという数値化というところは今できつつあるところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

では、角度を変えます。

先ほどのお答えの中で、インフルエンサーを活用して認知度の向上を図るというお答えがございました。実際に町内に、町外を含めてで構いませんけれども、何名ぐらいのインフルエンサーがいらっしゃるのでしょうか。そのインフルエンサーの方々とは、契約とは言いませんが、何らかのつながり等々というのはおありでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

インフルエンサー、いわゆる情報発信能力の高い方々ですね、これは男女問わず、若い方、そういったくくりなく、SNS等を活用して情報発信能力の高い方でございます。実数として把握はしておりません。これは今回、一緒にシティプロモーション事業を行います。もうこれは発表しておりますけれども、KBCと今回、一緒にプロモーションをやるということ

で進めておりますけれども、その中で、番組の中でもインフルエンサーと言われる方を一定数ストックされてあるということで、そういった方を有効的に活用しながら、基山町のイベントであったり、基山町の見どころというのをその方々に常時発信していただくということを今企画しております。町内で今何名いらっしゃるかというのは、残念ながら、ちょっと把握ができておりません。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

分かりました。ぜひ、このインフルエンサーは影響力が結構あると思いますので、上手な活用で発信していただきたいと思います。

さらに、このシティプロモーションは恋人の聖地事業の一環ということでありますので、全てがつながるといふふうに考えておりますので、お聞きします。

恋人の聖地であります契山と並んで漫画家の原先生の「キングダム」の聖地としてキングダムガイドを作るとか、何らかのコラボというものは考えていないのでしょうか。また、どぶろっくの去年の下期使いました……

○議長（重松一徳君）

佐々木議員、一問一答でお願いします。

○4番（佐々木教雄君）

じゃ、すみません。そちらをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

「キングダム」についてはまだ連載中なので、今まで集英社に私7回足を運んで、こういう事業はどうでしょうかというふうな依頼をして、そのうち幾つか、これならオーケーでしょうと認めていただいたのが、ふるさと納税のキングダムの採用と本箱と本の組合せの採用と、それから、顔出しパネルの7か所のもの、この2つ、それからあと、基山美術館で「キングダム」をやるというふうなことについては御了解いただきましたが、ほかの件は権利の問題もあって無理だと、そういうことになっております。

一方で、原先生とも直接、必ず年間1回会って、原先生がやると言った場合にはいける事

業もありますので、そういった議論も今しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

では、もう一つでございますけれども、前年のどぶろっく両氏のCMソングですね、あれを応援歌としてCD化するとか、普及するということは考えなかったんでしょうかね。著作権、著作権の問題がございましたけれども、町で買い取り、活性化につなげるというのは当然の戦略であると思っておりますけれども、こちらのほうは考えておられませんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どぶろっくに作っていただいた去年のもありますが、その前に「佐賀の先っぽ基山」というのが先ほど口ずさまれたものですね。それから、「書いて消して」という中学校の第二校歌と、この2つについては、ちょうど担当課長に近日中に——それと、きやま音頭、きやまサンバ、きのくに音頭、きやまブギ、この4つ、全部で6本、ホームページに基山の歌ということで掲載するようという指示を昨日、偶然にこういうふうになろうとは思っていませんでしたが、したところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

非常に楽しみにしております。ありがとうございます。

それでは、先ほどもちょっと出ましたけれども、本年度も総合計画として恋人の聖地による地域活性化事業と契山伝説ということで、約2,558万9,000円、うち1,200万円がシティプロモーション事業ということになっておろうかと思っております。ということは、残り約1,300万円ということになります。

私がなぜここまでしつこく計数的なことを言うかということ、本当に見える形でなければ町民の皆様には説明がつかない、町民の皆様も理解できないと。このCMとかプロモーションの結果、どれだけ成果が出たのか。経済効果が、売上げが、例えば、商店の売上げがこれだけ

上がったよとかいうのがはっきり見える形にしなければ、本当にただお金をどぶに捨てていると、税金をどぶに捨てていると見られかねない事業だと思います。先ほどのワクチンとは、同じ金額であっても全く使い方が次元の違うものであるということを確認していただきたいというふうに思っております。

本年度以降も総合計画においていろいろやっていくわけなんですけれども、数年前にはやりましたブランディングという言葉だけの利用したような、やっています感だけのそういうことでは非常に困ると思います。本年度以降、明確な企画立案、そして、結果、効果の公表をお願いしたいというふうに思います。

大学の授業も10分前に終わるのがおしゃれというふうに聞いております。私もその線で参りたいと思いますので、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩します。

～午後3時16分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、水田志保議員の一般質問を行います。水田志保議員。

○2番（水田志保君）（登壇）

皆様こんにちは。2番議員の水田志保です。傍聴にお越しいただいた皆様、本日はお忙しい中、また、休日の貴重なお時間に足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。

一般質問初日の6番目、約1時間のお付き合いをお願いいたします。私は基山町民の皆様が心豊かに安心して生活ができ、未来に夢と希望が持てる、そんな日々の生活のお役に立たせていただきたいという強い志を持って立候補し、皆様のおかげをもちまして町議としての第一歩を踏み出すことができました。私は町民の皆様お一人お一人の声に耳を傾け、その声に応えることこそ地方議員の役割であると考えております。そのために精いっぱい心身ともに汗を流していく所存でございます。とはいえ、成り立てはややの1年生でございます。足りないこと、忘れること、間違えることも多々あるかと思います。どうかその際には御指導、御鞭撻いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速1つ目の質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての準備状況です。

「すべての人に、スポーツのチカラを。」というコンセプトの下、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が来年10月に開催されます。本町でも卓球を中心に競技が行われますが、このイベントは全国に基山町を知っていただく機会であるとともに、町民のスポーツへの関心度向上や基山町活性化の絶好の機会と考えます。さきの3月議会でも質問が上がっていましたが、改めてこれに対する準備状況について質問をさせていただきます。

(1)本大会で本町、基山町や町民が得るものは何でしょうか。

(2)町民の盛り上がりが必要と考えますが、大会について知ってもらうための新たなイベントや既存のイベントとのコラボレーションはあるのでしょうか。

(3)卓球競技の大会期間中は延べ8,500人ほどの来訪者が予測されておりますが、次についてはどのような対策を考えているのか、お示してください。

ア、駅からのアクセス方法。

イ、駐車場の確保。

ウ、ごみ対策。

(4)来訪者に向けた会場での食事提供、基山製品の販売促進策、キャッシュレス決済導入についてお考えでしょうか。また、商工会との連携はあるのでしょうか。

(5)基山町の景観の向上について、おもてなしの一環として除草活動、道路清掃などの一層の美化活動が望ましいと考えますが、計画はあるのでしょうか。

(6)今後の課題としてどのような認識をお持ちでしょうか。

次に、2つ目の質問です。自然災害時の避難所受入れについてお尋ねをいたします。

これから大雨や台風のシーズンを迎えます。近年は気象変動の影響により台風の大型化や集中豪雨のリスクが高まっており、これに伴う災害がまたいつ起きても不思議ではない状況です。また、地震による被害の可能性も否定できません。このような背景の下、町民の命を守り、町民にとって安心して避難できる避難所受入れについてお聞きいたします。

(1)指定避難所は何か所あるのでしょうか。

(2)避難所受入れ可能人数をお示してください。

(3)避難所内の十分なスペースの確保、ルールづくり、全体のレイアウト、動線などにつ

いてお示してください。

(4) 高齢者は町民会館までの避難が困難であると考えられます。各地区の公民館を避難所に指定できないのでしょうか。

(5) 一人暮らしの高齢者と民生委員との連絡体制はどのように確保されているのでしょうか。

(6) 備蓄品、備品の保管状況についてお示してください。

これで1回目の質問を終わります。御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての準備状況についてということで、(1)本大会で本町や町民が得るものは何かということですが、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は全国から多くの方が来町されます。町としては、町民の皆さんと共におもてなし事業を実施し、来町される方々を温かく迎え、本町への理解者を獲得する絶好のチャンスと捉えております。また、町民の皆様方にはスポーツに対する意識の高まりと、改めておもてなしの心を醸成して基山町らしさを再認識していただきたいと考えているところでございます。そのような活動を通じて、町民の皆様の中に一体感が生まれるということを中心に願っているところでございます。

(2)町民の盛り上がりが必要と考えるが、大会について知ってもらうために新たなイベントや既存のイベントとのコラボレーションはあるのかということですが、大会開催に向けた機運の盛り上がりと周知の一環としては、まずはカウントダウンボードを作成したいというふうに考えております。また、基山駅の階段の装飾や各施設への横断幕や懸垂幕、それから、のぼり旗の設置の準備を進めているところでございます。

また、デモンストレーションスポーツの草スキー大会や、きのくに祭りでは、手作りうちわのデザインコンテストなども実施させていただくことを今考えているところでございます。

さらに、卓球競技の著名人による卓球教室やトークイベントも今計画しているところでございます。

(3)卓球競技大会期間中は延べ8,500人ほどの来訪者が予測されるが、以下についてどのよ

うな対策を考えているかということでございますが、ア、駅からのアクセス方法ということで、基山駅から約1.7キロと徒歩でも近距離ではあるんですが、利便性を考慮してシャトルバスの運行を計画しているところでございます。また、期間中は通常どおりコミュニティバスも運行していますので、来町者のスケジュールに合わせて御利用いただければと考えております。

ちなみに、選手とか関係者はホテルまで町のほうで迎えに行かなきゃいけませんので、基山駅に来られる方は割と少ないと思います。来客の方が基山駅に来られると思います。

イ、駐車場の確保についてということで、令和4年度に開催された栃木県の鹿沼市では大会期間中に駐車場として580台を確保されておりました。10万人の大きなまちなんですけれども、580台でした。本町は幸いなことに会場周辺に約1,000台の駐車場が確保できるところでございます。今後策定します輸送交通計画の中で、各県に来場する交通手段について意向調査を行い、それぞれの県から関係者がどういうふうに来られるか、そして、どういう方法で来られるかをきちんと調べて、駐車場が十分確保できるように努めていきたいというふうに考えております。

ウ、ごみ対策、大会期間中の会場のごみにつきましては、エコステーションを設置し、ごみの分別を行います。また、分別されたごみについては日ごとに毎日回収し、会場の美化や衛生面に配慮いたします。

(4) 来訪者に向けた会場での食事提供、基山製品の販売促進、キャッシュレス決済導入について考えているか、また、商工会との連携があるかということでございますが、来訪者に向けての食事や物販、キャッシュレス決済対応等のおもてなし提供については、今後、商工会、そして、産業振興協議会と協議して検討していきたいというふうに考えております。メインは体育館の周りということになりますが、既存の店舗でももちろん出てくることとなります。お弁当は別途、いわゆる別のまとまった企業に発注するということとなりますので、競技者及び関係者の弁当は特にここで出てくることはないかなというふうに思います。

本大会の開催を契機に、基山町の魅力を来訪者の方へしっかり発信できるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

(5) 基山町の景観の向上について、おもてなしの一環として除草活動、道路清掃等の一層の美化活動が望ましいと考えるが、計画はあるかということでございますが、基山駅から大会会場及び周辺道路の除草につきましては、県道が多くなりますので、県道を維持管理する

佐賀県とも連携して、大会前に実施したいというふうに考えております。

町内全体の美化活動としては、毎年11月に実施しているクリーンアップKIYAMAを大会に合わせて前倒しで実施したいというふうに考えているところでございます。また、アダプトプログラムで活動いただいている団体や個人の方へ大会に合わせて活動いただくように御協力をお願いしたいというふうに考えているところでございます。また、現在公募させていただいておりますボランティアの皆さんの御協力により、会場周辺のお花であったり、様々な飾りであったり、そういったものも行っていきたいというふうに考えているところでございます。

(6)今後の課題としてどのような認識を持っているかということですが、令和4年度に開催された栃木県鹿沼市では、競技会係員として市役所の職員が1日平均130人程度動員されていたところでございます。基山町の場合は1日130人動員いたしますと役場が全くもぬけの殻になりますので、それは困難だというふうに考えております。そのためにマンパワーを確保するために、基山町の体育協会であったり、商工会であったり、JR九州、基山タクシー、それから、町の競技団体である卓球協会をはじめとした実行委員会の皆さんと協力して、力を合わせてやっていくということが必要だというふうに思っております。

鹿沼市は去年開かれたんですが、今年また秋に鹿児島県で開かれますので、鹿児島県にも担当者を派遣して、きっちりその辺のリサーチをして、一番基山町に合った手法を考えていきたいというふうに思っております。

また、アリーナの観客席が516席で、仮設の観客席の設置も困難な状況に基山町の場合があります。というのは、アリーナの競技するところは卓球だけで目いっぱい広さなので、そこに椅子を持ってくるのが難しいわけでございます。そのため、ネット配信や町民会館などを活用した映像配信等でアリーナ以外のところで観戦できるような方法も検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

2、自然災害時の避難所受入れについて、(1)指定避難所は何か所あるかということですが、指定避難所は今9施設ございます。

(2)避難所の受入れ可能人数を示せということですが、避難所の受入れ可能人数につきましては、1人当たり必要スペースを2平方メートルとして、9施設の部屋ごとの床面積で割り戻しますと、4,227人は対応できるという形になるわけでございます。あくまでも計算上ですけどね。

それから、(3)避難所内の十分なスペースの確保、ルールづくり、それから、全体レイアウト、動線などについて示せということですが、昨今はコロナ禍でございましたので、コロナ禍の感染対策として、間仕切り等を活用して1人当たり2平方メートル以上のスペースと、それに加えて通路幅を1メートル確保して、できるだけ密にならないような、そういったことをここ数年はやっているところでございます。

(4)高齢者は町民会館までの避難が困難であって、各地区の公民館を避難所に指定できないかということですが、確かに町民会館への徒歩での避難は近隣の方に限られると思いますが、今の状況は、高齢者の方も含めて多くの避難者の方は自家用車で自ら、もしくは親族、家族、近所の方が一緒に送迎されておいでになるというパターンがあるかなというふうに考えております。そういう意味では、もちろん近くの方を全部網羅できるわけではございませんけど、町民会館自体は来やすい避難所であることは間違いないかなというふうに思っているところでございます。

ただ、御指摘のように、より近くに避難所があったほうがいいと思いますし、今申し上げたのは大体台風の前での避難でございますので、もし台風以外の大規模、もしくは長期化するような災害の場合は、基山町地域防災計画で、必要があれば、あらかじめ定めていた施設以外の施設についても、安全性を確認の上、当該施設の管理者の同意と協力を得て避難所を開設するとしており、これは各区の公民館や集会所、そういったものを想定したものでございますので、そういったことも考えていきたいというふうに考えております。

(5)一人暮らしの高齢者と民生委員との連絡体制はどのように確保されているかということですが、災害対策本部が避難所を開設した際には、福祉課から民生委員の方々に情報をお伝えして、各民生委員の方から一人暮らしの高齢者の方々に連絡を取っていただくという体制が現在出来上がっているところでございます。

(6)備蓄品、備品の保管状況についてということですが、防災倉庫には毛布、パーティション、防災マット、折り畳み式ベッド、仮設トイレ、間仕切り用段ボールなどを保管しているところでございます。また、庁舎4階の倉庫にはドライカレーや乾パン、ビスケット、クラッカー、パン、飲料水ほか、アレルギー対応のワカメ御飯など、主に食料品を中心に保管しているところでございます。

そのほか、被災した場合に復旧作業に使用するスコップやかけや、木ぐい、ブルーシートなどは基山分署横の資材倉庫に保管しているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

御回答ありがとうございました。

それでは、引き続き一問一答の質問をさせていただきます。

まず、最初の質問の(1)、それから、(2)についてでございますが、御回答にもございましたが、町民の皆様が一体的になり、基山町が一つになることが大会の成功につながると考えます。そのための町民の盛り上がるイベント、先ほど(2)で御回答いただきましたが、町全体での応援グッズとして、例えば、大会の帽子や、役場の皆様もお召しになっているかと思えますポロシャツやTシャツ、それから、車などにも貼ることができるステッカーでございますね、町民の皆様が会場に行かなくても前から応援しているよというようなことを示すことができる、そういったものの販売などは何かお考えでいらっしゃいますでしょうか。担当課長からお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、職員が購入して勤務中にポロシャツを着用しておりますけれども、このポロシャツは大会当日もスタッフの識別のために何種類か色を分けて利用したいというふうに思っております。町民の皆様にご購入いただいて、そういう盛り上がりと一緒にやっていただけるということで、ポロシャツだったりTシャツ、それから帽子ですね、お話を今いただきましたけれども、これにつきましては町内のお店で購入ができるような形のものを検討したいというふうに考えております。

それから、ステッカーですけれども、昨年、きのくに祭りでメッセージを書いていただいた方に缶バッジをお渡ししまして、町長から御答弁いただきましたけれども、今年度はうちわをお渡ししたいというようなことを考えております。ステッカーについては、イベント関係の配布のほうがなじみやすいのかなというのを今検討しているところでございますので、今御意見いただいた分については前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

そうですね、各イベントなどで配布もいいかとは思いますが、各御家庭で、来年こういったのが基山町であるということを御存じない方もまだ多数いらっしゃると思いますので、そういったことを認識していただくためにも、できれば全戸に1枚でもいいので配布をして、本当に町民、基山町が一つになって、チーム基山になって大会を盛り上げるような、そんな形にしていきたいと思っております。町民全員には無理かと思いますが、全戸に向けて何かというのはお考えではないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

全戸にステッカーというようなことは今は考えていませんでしたけれども、何らか町民の皆さんと一緒にやっていきたいということで、今、町長の答弁にもありましたように、懸垂幕や横断幕をいろんなところに掲げたり、それから、駅とかでもつけて、階段のところを装飾していきたいというふうに思っております。町民の皆様と一体的になるものについては、また今後研究して進めていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

御回答ありがとうございます。どうぞ御検討のほどよろしく願いいたします。

それから、(3)です。駅からのアクセス方法、そして、駐車場の確保についてでございますが、たくさん駐車場を確保してあるようでございますが、例えば、選手の方、役員の方、来訪していただく方以外に、ボランティアの皆様もたくさんいらっしゃるかと思います。そういったボランティアの皆さんの交通手段、対策は何かお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

先ほど町長が御答弁いただきました駐車場の台数につきましては、ボランティアも含めた

数でございます。ただ、多くの皆さんの参加がありまして、そういう駐車場の確保が1,000台で足りないということになれば、前の保育園の跡地だったり、近くのお寺とかにも協力を求めながら、そこはスムーズに混雑のないように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

近くの駐車場もいいかと思いますが、例えば、町営球場の駐車場や、少し離れたところでも安心して車を止めていただき、そして、できればピストン輸送ですかね、そういったことも考えていただくと、よりいいかと思いますので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

それから、今の話に続きますが、ボランティアの皆さんのお食事などというのはどのようになるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ボランティアの皆様につきましては、スタッフの一員ですので、その辺につきましては御準備をしたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、(4)に参ります。

基山町の魅力の発信のために、先ほどからもどぶろっくの話も出ておりましたが、基山町のふるさと大使でいらっしゃいますどぶろっくや、それから、「キングダム」の原先生など、本町にゆかりがあり、御活躍なさっている方に、どぶろっくでいえば「佐賀の先っぽ基山」の曲を流す。どこに行ったの、佐賀県だよ、佐賀の先っぽにある基山町と、曲だけで楽しいお土産ができるのではないかなと思っておりますが、こういった感じで、本町にゆかりがあり、御活躍なさっている方に御協力を何かいただくということはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

答弁は。松田町長。

○町長（松田一也君）

担当がそれぞれ分かれているので、なかなか答えにくいと思いますが、まず、「佐賀の先っぽ基山」の曲を流すことは基山町は全く問題はありませんので、そういうのは逆にいえばどんどん流して、おっしゃるように会場の外、中でも、さすがに卓球会場じゃ流しちゃまずいと思いますので、そういう感じのことをやっていきたいと思います。

それから、実際に呼ぶかという、正直、大会のことで必死だと思いますので、少なくとも大会期間中に呼ぶようなことはちょっと考えられないかなというふうに思うところでございます。

それからあと、原さんにはもし可能だったら、「キングダム」のキャラクターが卓球している絵でも描いてもらえば一番盛り上がるんですけど、これは集英社に言ったら絶対駄目なんで、ここで大きな声で言っていますけれども、こそっと頼んでできるかどうかというのはいろいろ考えていったらいいかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では続きまして、(5)に参ります。

基山町の景観について御回答いただきました。除草に関しましては、これを機に、美化はもちろん、安全面も考えて継続的な除草を期待したいと思っております。

続きまして、先ほど町長の御答弁にもございました。本年度は鹿児島県で行われるということですが、基山町と同じような規模の競技を開催される自治体は鹿児島県の中であるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今年度開催されます鹿児島県の国体会場でございますが、席の規模がほぼ同じ約500席の体育館でございます。ただ、町長も御答弁されましたように、中に少し余裕がありますので、

臨時の席が設けられると。ただ、基山町の場合は12面全部、それと本部席を置くとほとんどスペースがないということになりますので、やはりその日は会場に入る方が限られますので、12面の試合会場の映像を配信したり……（「人口規模じゃなか」と呼ぶ者あり）ああ、人口規模……（「うちと同じぐらいの人口規模で」と呼ぶ者あり）鹿児島市で開催されますので、人口規模は違います。施設は同規模でございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

佐賀県の山口知事が、佐賀県は全部の自治体で何かやるぞという感じになったので、小さいところも必ず何かやるようになっているんですね。多くのところはそんな全部の自治体でやっていなくて、佐賀県も前はオープン競技で登山をやっただけで、メインではやっていない状況なので、鹿児島県で1万数千人のところやる、卓球以外の競技ということだと思いますが、あつたら、そこを参考にするというのはいないことはないと思いますので、検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございました。

大会まであと2年を切りまして、皆様本当に大変かと思いますが、基山町が1つとなり、基山町の大きな愛と真心の籠もったおもてなしで、全ての皆様の記憶に残る大会となることを心から願っております。

続きまして、2つ目の質問に参ります。

(1)で、指定避難所、先ほど9施設ということでお答えをいただきました。場所はどちらになるのでしょうか。9施設、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

9施設につきましては、申し上げますと、まず、町民会館、総合体育館、保健センター、基山っ子みらい館、合宿所、多世代交流センター憩の家、それにあと各学校、3校の体育館

になります。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今の指定避難所の中に福祉避難所というのがございますが、この福祉避難所とはどのようなものなのか、違いをお示しいただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

福祉避難所の位置づけといいますか、それは、一般の避難所では生活することが困難な高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮、配慮が必要な方が御利用いただく避難所というふうに捉えていただければいいと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、(2)の受入れ可能人数は細かく御説明いただきましたので、(3)に参りますが、皆さん避難なさいますが、避難所内の区割りというものはあるのでしょうか。お示しをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

例えば、町民会館、もしくは総合体育館の中での区割りという意味ですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

避難してこられる方の人数にもよるんですけど、まずは町民会館の和室、茶室のほうに御案内します。ここ数年は感染対策もしておりましたので、段ボールで間仕切りをしたり、あと、通れるスペースを確保したりということで、以前に比べると1室に入っただけの人数がかなり少なくなっていたんですけども、段ボール等を利用しながら区割りをさせていただく。和室がいっぱいになったら、町民会館でいいますと小ホールのほうに、また同

じようにそういった段ボールを利用しながら区割りをして入っていただく。そこがいっぱいになると、昨年とかも総合体育館のアリーナですね。アリーナがいっぱいになれば武道場のほうというふうに順次場所を広げていった。その区割りに使うのは、段ボールであったり、あと、パーティションを活用しながら御家族の区割りをしていったというふうな状況でございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

そうですね、この区割りが、申し訳ございません。1区、2区などでの……（発言する者あり）申し訳ございません。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

大変失礼しました。行政区の区割りですね。それはございません。町内全域に出したときには、どこの区から来られるかというのは、いらっしゃってみないと分からないものですから、来ていただいた方は順番で入っていただく。何区の方はどこですよとか、そういうことはございません。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

不安でいらっしゃると思うので、お好きなおところに行っていただくのがいいかと思うんですが、私も数年前に2回ほど避難をさせていただきまして、その際に、本当に初めてだったんですが、職員の皆さんの細かい御配慮がございまして、すごく安心して避難所で時間を過ごすことができましたんですが、民生委員が避難されている方の確認を取る際に、本当に皆さんいろんなところにいらっしゃったので、どちらにいらっしゃるか、すごく大変だったことがございます。やはり皆さん顔見知りの方がいらっしゃるほうがより安心して過ごしていただけるかなと思いますので、できればそういったことも御検討いただければと思っております。

が、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

あの場面で区ごとに割り振るというのはまず不可能だと思いますので、例えば、民生委員さん方が御自分の担当地区の方がどこに避難されているだろうかと確認をされる場合は、受付のところでお名前、住所、行政区、連絡先等を御記入いただいていますから、御足労ですけど、受付のところに来ていただいて、眺めていただければ、何区のこの方がここに入っていらっしゃるといのは分かりますので、まずはそういった形で御確認をいただくしかないかなとは思いますが。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

緊急の事態で大変なときだと思いますので、そういったこともあるかと思いますが、安否の確認のためにも、もしよければ、受付をしていただいた際に、どこの辺りにおられますとかいうことだけでも記入していただくことはできないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今言われたのは、例えば、アリーナのどの辺りにいるとかということですか。（発言する者あり）検討しますが、なかなか難しいです。御本人さんたちに自分たちが陣取ったところを教えてくださいと言うしかないのですが、それがあの場で、あのタイミングで可能かというのはちょっと微妙ですけど、検討はします。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

それでは続きまして、(4)に参ります。

高齢者の方もそうなんですけど、何らかの特別な配慮を必要とする方がたくさんいらっしゃるかと思います。顔見知りの方がいらっしゃるとうち安心する方もたくさんいらっしゃると思います。身近な公民館での避難訓練というのは可能でしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

各区の公民館への避難訓練ということでしょうか。（発言する者あり）それは可能だと思います。それぞれの区に自主防災組織を組織していただいておりますので、できればそちらの自主防災組織の活動の一環で、公民館を避難場所として避難訓練をしていただくというのは可能だと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

社会的弱者の方や、それから、乳幼児、小さなお子様がいらっしゃる方とか、やはりたくさんいらっしゃる方の中で避難をすることを控えたいと思われる方、赤ちゃんが泣いたらうるさいだろうからなかなか行きにくいとかいう方もたくさんいらっしゃるかと思います。顔見知りの方が多き公民館での避難だと、安心して避難することもできるかと思ひます。急に場所が変わったりすると、やはりパニックになることもあるかと思ひますので、日頃からそういった公民館への避難訓練もできたらいいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それに伴ひまして、(5)になりますか、私、ある方から、基山町ではもちろんないんですが、社会的弱者の方、何らかの特別な配慮を必要とされる方が一緒に生活をなさっている施設の方が災害があった際にある避難所に避難をしようとしたら、避難所に指定されていたのに、その受入れを断られたということがあったとお聞ひいたしました。基山町はそういった高齢者、障がい者、乳幼児、そのほか何らかの特別な配慮を必要とする方、施設の方の受入れは可能でしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

両方あると思います。例えば、寝たきりの方、認知症の方、ふだんお世話をされている御家族とかが一緒に避難をされて付き添われるという場合は可能だと思います。ただ、そういった支援が必要な方をお一人だけ連れてこられて、避難所でお預かりするというのは現実的には厳しいかと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

現実に福祉避難所でそういうケースはたくさんあります。それで、一旦受けるんですけど、難しかったら病院とか、そっちに紹介して、そちらのほうに移っていただくような、そういう措置を今までも結構数はあると思います。

そして、先ほどの公民館の訓練も既に2区と6区ではやっておりますので、できるだけ多くの区で公民館に避難するような訓練をやっていたらいいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

では、訓練なんですけど、いつもと違う状況になるとパニックになる方もいらっしゃるんで、日頃から避難訓練、宿泊の訓練というのは可能でしょうか。施設の方がもちろん介護をなさる、サポートされる方も一緒に宿泊の避難訓練というのは可能でしょうか。（「障がいとか……」と呼ぶ者あり）障がいというか、社会的弱者の方、そこまで障がいがひどくなくて、そういった施設の方が、場所が変わり、いきなり避難するよとなってパニックになる方がいらっしゃると思うんですけど、そういったことを避けるために日頃から宿泊の訓練をすることが可能かどうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今そういう形のケースは、まず、町民会館に皆さん来られるんですよね。それで、少し難しいケースの場合は福祉避難所に案内するわけです。多くの場合はそこで、うちも保健師と

かはいるものの、本当のプロフェッショナルがいるわけではないので、専門の病院とか施設とかにお電話して、そちらに移動する場合にはうちが一緒になって移動するような、そういうケースで今やっているとしますので、その辺りのところは松田福祉課参事が一番過去の経験でいえば詳しいかな。戸井課長は多分まだ福祉避難所の経験がないと思うので、もし戸井課長が分かれば戸井課長で、分からんなら松田福祉課参事が答えてもらったらいいかと思いますけど。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

要配慮者支援対策班というのを災害対策本部の中ではつくるようになっております。管轄が福祉課になりますので、私のほうから御回答させていただきます。

今、水田議員言われましたような施設の方、いろんな症状の方がいらっしゃると思います。泊まりでの宿泊訓練というのはまだ基山町でも行ったことはございませんし、まずは施設の方と話をさせていただいて、どういう方がいらっしゃるか。非常事態ですので、なったときにはまず安全な場所に避難していただくというのが最優先ですので、もし移動ができるようであればこちらに避難していただきたいと思っておりますし、昼間であっても、場所を見るとか慣れるということはできると思っておりますので、もし可能であれば、まずお昼間に施設でしばらく過ごすような訓練とか、そういったところから始めさせていただければと考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

ぜひ宿泊訓練の実現に向けても御検討のほどよろしく願いいたします。まずは施設の方とお話をさせていただいてというふうに考えておりますので、引き続き御検討のほどよろしく願いいたします。

町民の皆様の安心・安全な生活のために、より充実した対策を今後もお願いしながら、私も少し早いですが、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後 4 時26分 散会～